広報 清流に歴史と文化を映すまち

四万十

2012（平成24年）
5
No.85

西土佐小学校 入学式

4月9日（月）、この春開校した西土佐小学校の最初の入学式が行われ、新入生13人と旧6校からの在校生(転入)をあわせた141人の新しい学校生活がスタートしました。

上級生や保護者らの拍手に迎えられて入場した新１年生に、6年生代表の児童が「一緒に楽しい小学校にしましょう」と歓迎のことばを贈ったあと、全員で元気よく新しい校歌を歌いました。

（14ページ）

今月の主な内容 Contents

▶ 津波避難標識等を設置しました …… 2
▶ 地震津波対策 …… 3
▶ 健康・福祉地域推進事業 …… 4
▶ マイバッグ利用推進標語 選定 …… 5
▶ 四万十市産材利用促進事業 …… 6
▶ 西土佐小学校 開校 …… 14
▶ 西土佐地域小学校 閉校式 …… 15
▶ しまんと市民祭 参加者募集 …… 32

揺れたら高台へ　津波避難標識等を設置しました

■海抜高度表示板（市内85か所）

下田中学校

古津賀保育所

竹島スリーエフ前

■津波避難場所誘導標識（下田、八束11か所）

間崎・八束保育所前

山路・上木戸

実崎・墓地

■津波避難場所案内板（下田、八束4か所）

四万十屋、アカメ館前（山路）

下田小学校前

■避難設備の実績および計画

23年度実績

避難施設等	下　田	八 束
津 波 避 難 路	2か所（串江、下田保育所）	2か所（初崎、山路下）
海抜高度調査	52か所	63か所
同　表示板	40か所	31か所
避難場所案内看板	2か所（竹島彩市場前、下田小学校前）	2か所（名鹿浜、四万十屋前）
同　　誘導標識	6か所（竹島2、松ノ山3、串江1）	5か所（山路2、実崎、間崎、津蔵渕各1）
エリアトーク（地区内放送）	竹島、井沢、井沢団地	実崎、深木、間崎
その他		高規格道路避難場所（坂本）

○東山地区　海抜高度調査18か所、同表示板11か所
　中村地区　　〃　　4か所、　〃　2か所
　具同地区　　〃　　3か所、　〃　1か所

24年度計画

避難施設等	下　田	八 束
津波避難タワー	1基	1基
津波避難路（繰越）	5か所	2か所
同　（新規）	6か所	5か所
避難場所誘導標識	5か所	5か所
学校施設整備	竹島小外付階段、下田中体育館改築	八束小耐震、八束中体育館改築
津波避難計画	各地区毎策定	各地区毎策定
その他	中医学研究所活用検討	高台開発検討

○東山地区（古津賀）　津波避難計画策定

※今年度も地区別にワークショップを開催し、避難方法や避難施設について検討を進めていきますので、上記計画に追加、変更がある場合があります。

地震津波対策

着実に取り組みます

今年度、市政の目標・スローガンは「いのちを守る―安心・安全な四万十市をめざして」です。

地震津波対策が最重点課題です。

今年度の地震・防災対策関連予算は、昨年度に比べて1億2千万円増額し、7億3千万円を計上。昨年度繰越事業と合わせると総額18億9千万円です。

主な対策は三つです。

一、津波から命を守る。揺れたらすぐに高台へ逃げる。避難路、避難場所の整備などのハード・ソフト対策です。

二、建物倒壊から命を守る。公共施設の耐震化、個人住宅の耐震化支援（改築・補強、家具転倒防止対策等）です。市の補助金を使ってください。

三、災害に強い組織をつくる。日頃から防災訓練などを通じ、住民同士が助け合う意識を醸成する。自主防災組織や災害対策本部になる市の体制の強化です。

いま市をあげてこれらの対策に重点的に取り組んでいます。

こうした中、3月31日、内閣府に設けられている有識者による「南海トラフの巨大地震モデル検討会」は、東日本大震災の教訓を踏まえて、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのものとして推計した震度分布および津波高を公表しました。

これによると、**本市では最大震度が7、津波の最大高は26・7mとなっています。**

今回公表されたそれぞれの数値は、**「発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波」**に相当するものとなっており、また、特に注目しなければならない点として、**「今回の推計は、現時点の最新の科学的知見に基づき、最大クラスの地震・津波を想定したものであって、南海トラフ沿いにおいて次に起こる地震・津波を想定したものでもなく、また何年に何%という発生確率を念頭に地震・津波を想定したものでもない」**という点です。

これに加え、震度では5ケース、津波高では11ケースの設定によりケースごとに推計されたもので、その中で各市町村の最も高い値を公表したものになっています。したがって、今回公表された各市町村の津波高が一斉に起こるような地震は起こらないとされていることに留意してください。

今後、詳細なデータが5月末を目途に公表される予定となっていますので、改めて広報等でお知らせしていきます。

油断をしてはなりませんが、あわてる必要はありません。

昨年度は、下田、八束地区を中心に、避難路4か所、海抜表示85か所、避難誘導標識11か所、案内板4基、それぞれ設置しました。

市では、今回のデータも考慮しながら、今年度も計画に基づいて、着実に地震・津波対策に取り組んでいくことにしています。

津波浸水想定区域（現基準）の下田、八束、古津賀では、いま津波避難計画の策定作業を進めています。

今後も、地区の皆さまと一緒になって考え、避難方法や避難施設の整備検討を進めてまいります。

市民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】
（市）総務課 防災対策係 ☎（35）2044

高知県総合防災訓練 地域防災フェスティバル

■日　時　6月10日（日）
・防災訓練：9時～15時
・地域防災フェスティバル：10時～15時

■場　所　宿毛港湾

南海地震の発生を想定し、総合的な防災体制の確立を図るため、60以上の機関、団体、企業が参加します。

消防による消化訓練、自衛隊・海上保安部・警察によるジェット機、ヘリコプターを使った情報伝達、物資輸送訓練、またNTT、四国電力などのライフラインの復旧訓練などが行なわれます。

同時開催の地域防災フェスティバルでは、地震、津波、風水害などの災害に関する展示、体験コーナーが用意をされています。

本市安並運動公園周辺でも自衛隊による救助訓練が行なわれる予定です。

【問い合わせ先】
（市）総務課 防災対策係
☎（35）2044

健康・福祉地域推進事業

健康で安心して暮らせる地域づくり

市では、急速に進んでいる高齢化社会に対応するため、地域の皆さんが参加する住民組織と連携・協働して「高齢となっても健康で安心して暮らすことができる地域づくり」を推進していく四万十市健康・福祉地域推進事業を始めました。

《目的》

市域における少子高齢化は一段と進んでおり、現在、高齢化率（人口全体に占める65歳以上の方の割合）は30％となっていますが十数年後には40％となり、また4人に一人が75歳以上という状況になってきます。この様な状況を見据えた中で、地域の子どもから高齢者までの全ての住民が支えあいながら、いつまでも住み慣れた地域で安心して健康で暮らせる地域づくりを進めていくものです。

《事業内容》

①健康づくり事業

健康でいられるために若年層（40歳代）から特定検診等を受診し、自分の健康に関心を持ってもらうと共に生活習慣病の予防対策（学習会、料理教室等）を行います。

②介護予防、高齢者・障害者生きがい交流事業

高齢者（65歳以上）や障害者を対象に要介護状態とならないように気軽にできる筋力アップ運動や認知症予防のための運動・学習会や地域の方々と楽しい交流会を行います。

③支えあいの地域づくり事業

地域内において、住民間の繋がりを持ち、お互い関心のある地域をつくるために、支援を要する人の把握と見守りを行い、また、可能な範囲での生活支援（ごみ出し、清掃等）を行います。

《実施方法》

前述した3つの健康福祉事業を市内の「区」等で構成する住民組織に「○○地区健康福祉委員会」を設立していただき、市からの委託事業として実施していただきます。

《委託金額》

○事業の実施

①健康づくり事業

実施内容に基づき、年額6万円を上限とし委託金額を定め支給します。

②介護予防、高齢者・障害者生きがい交流事業

参加人数や実施回数に応じて、1回当たり5千円（参加人数により3千円または8千円）、年間48回を限度とし委託金額を定め支給します。

③支えあいの地域づくり事業

実施内容に基づき、年額6万円を上限とし委託金額を定め支給します。

○地区健康福祉委員会の設立および運営

組織の設立ならびに運営に関する経費として、年額6万円を上限に委託金を支給します。

《地域への事業説明会の開催》

事業の実施に当たっては、市の方で各地区に出向き事業内容の説明を昨年度末から行っていますので、市保健介護課まで連絡をお願いします。

なお、中村地区（旧中村町内の内一部の区を除く）については、拠点となる集会施設等の確保が一律に困難な状況にあり、当面は社会福祉協議会を窓口に当該事業を進めることとしていますのでご理解願います。

健康・福祉地域推進事業の流れ

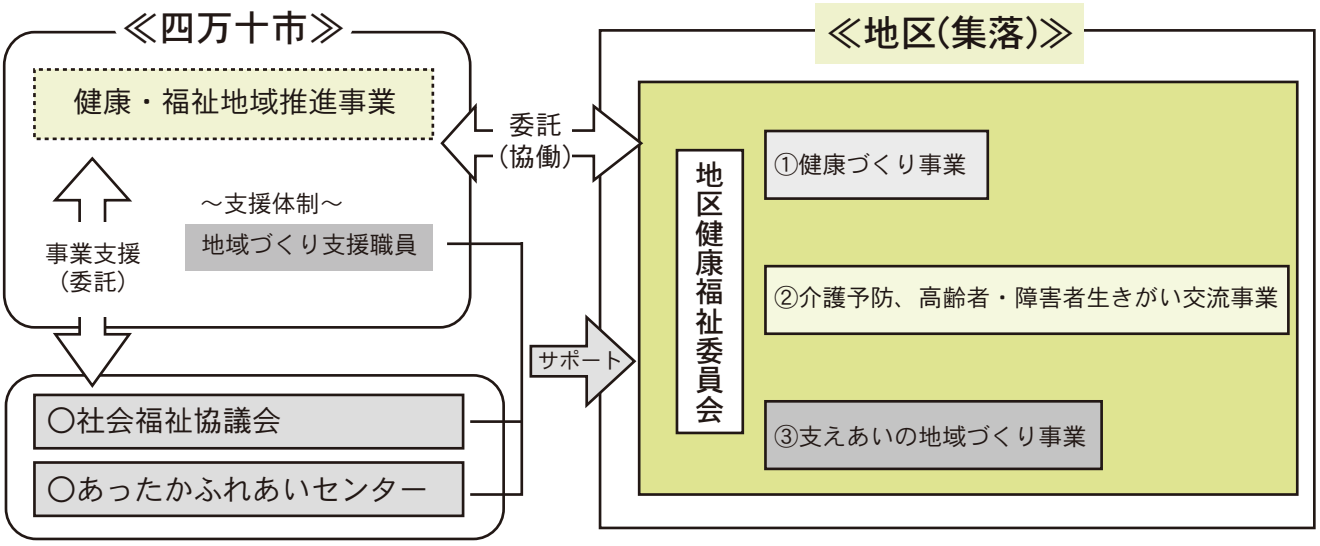

【問い合わせ先】（市）保健介護課（健康福祉担当）　☎(34)1165

あったかふれあいセンター 愛・ハピネス 運営開始

4月1日(日)、「あったかふれあいセンター(施設名称:愛・ハピネス)」の開所式が行われました。

関係地域の区長、民生委員、JA女性部や運営を支援する関係者などが多数参加するなか、大正琴の演奏や餅つきなどの地域の皆さんが参加する応援イベントも催され、にぎやかにオープンを祝いました。

「愛・ハピネス」では、これまでの既存の福祉制度では取り組みが難しかった高齢者、認知症の人、障害者、引きこもりといった、生活のしづらさを抱えている全ての人を対象とし、介護認定や自立支援サービスの提供対象者で有る無しにかかわらず、誰もがいっしょに集い、日中をゆっくり過ごしていただく居場所です。

運営は市から委託を受けたNPO法人が行い、必要とする人には送迎や、ちょっとした困りごとへの生活支援も行なうほか、各地域へ訪問相談や定期的な見守りに出向くなど、既存の福祉サービスのすき間を補完するものとして幅広く活動していきます。

あったかふれあいセンターの小規模多機能支援活動は、この「愛・ハピネス」の他にも、既に「いちいの郷」(西土佐大宮)と「アルメリア」(中村東町)においても実施されており、多くの皆さんがサービスを利用しています。利用は無料ですので、希望する人はお気軽にご連絡ください。

また、3月末まで運営を行っていたあったかふれあいセンター「ピース」(西土佐用井)は、当初の目標であった就労継続支援B型作業所として指定を受けることになったことから、今年4月からは新たな運営形態のもとで、これまでどおり、多くの利用者が農作業や木工製品の製作、清掃の受託作業等の仕事に励んでいます。

◆あったかふれあいセンター

小規模多機能支援施設

・「愛・ハピネス」(国見802―2)
☎(37)3057

・「アルメリア」(中村東町1丁目5―22)
☎(34)2373

・「いちいの郷」(西土佐大宮594―3)
☎(53)2020

マイバッグ利用推進標語 選定

四万十市民憲章推進協議会では、地球温暖化防止事業の取り組みの一環として、マイバッグの利用推進のための標語の募集と懸垂幕を作製することとなり、標語を昨年12月より一般公募しました。

1月末までに89点の応募があり、2月23日の審査会において最優秀賞1点、優秀賞3点を選定し、4月16日には受賞者の表彰式を行いました。

最優秀賞受賞作品について懸垂幕を作製し、3月23日に市役所駐車場にてお披露目をしました。

ご応募いただいた皆さま、ありがとうございました。

前列左から植村里美さん、岩本留美さん、東航汰さん

★最優秀賞

「マイバッグ　未来の君へ　思いやり」
岩本留美(不破上町)

◎優秀賞(3作品)

「環境と　心にやさしい　マイバッグ」
植村里美(具同田黒)

「マイバッグ　ぼくにもできる　エコなんだ」
東航汰(古津賀、市立中村中2年)

「マイバッグ　資源を守る　第一歩」
篠田アヤ子(西土佐奥屋内)

※表彰式は欠席

【問い合わせ先】(市)環境生活課　☎(35)4147

四万十市産材利用促進事業

■木造住宅への市の補助金は、最大150万円

市では、新たに建築される住宅のうち、一定量以上の市産材を使用し、所定の条件を満たした住宅に対して、市産材の購入にかかった費用の一部を、施主に助成する制度を、昨年度に引き続き今年度も4月より開始しています。ぜひご利用ください。

【補助金額】

市産材使用量	補助金額の上限(1戸あたり)
1坪(3.3㎡)当たり0.4立方メートル以上1坪(3.3㎡)当たり0.5立方メートル未満	80万円
1坪(3.3㎡)当たり0.5立方メートル以上1坪(3.3㎡)当たり0.6立方メートル未満	110万円
1坪(3.3㎡)当たり0.6立方メートル以上	150万円

【補助対象要件(概要)】

1. 建築工事の着工前であること
2. 市内に住所を有する人、又は市内に住所を有することとなる人
3. 市税を滞納していないこと
4. 建築延べ面積50㎡以上であること
5. 市内に本拠を置く建築業を営むものに依頼し、建築される住宅であること

※市産材の取扱いについては、左記の問い合わせ先でご確認ください。

■平成23年度実績(平成24年3月末現在)

交付決定件数	市産材使用量(上記23件の平均値)	補助金額(同上)
23件	1坪(3.3㎡)当たり0・69立方メートル	130万円

【問い合わせ先】
(本　庁)林　業　課　☎(34)1118
(総合支所)西土佐林業分室　☎(52)1111

四万十市農業委員会委員改選

平成24年4月10日付けで四万十市農業委員会委員が改選されました。
任期は3年間となります。農地や農業に関する相談をお受けしますので宜しくお願い致します。

会　　長:　福留　宣彦　　会長職務代理者:　岡村　英幸
農地部部会長:　田邊　　傳　　農振部部会長:　武井　健治

任期　平成24年4月10日～平成27年4月9日

地:農地部会　振:農振部会

番号	氏　名	担当(推薦団体)	部　会
1	竹村　光一	半家・長生	地
2	長﨑　正記	薮ヶ市・須崎	地
3	加用　雅啓	八束地区	振
4	安藤　久徳	本村・中組・権谷・押谷	地
5	山﨑　俊則	方の川・西ヶ方・下方	振
6	谷﨑　容子	蕨岡地区(市議会)	振
7	笹岡　紀昭	中筋地区	振
8	岡村　英幸	大宮下・大宮中・大宮上	振
9	山﨑一二三	宮地・奈路・館・用井	振
10	井上　文一	下家地・中家地	振
11	土居　忠栄	岩間・中半	地
12	新玉　年一	橘・津野川・津賀	地
13	小野　芳夫	下田地区	地

番号	氏　名	担当(推薦団体)	部　会
14	正木　卓夫	具同地区	地
15	長﨑　久吉	具同地区(高知はた農協)	振
16	加持　久良	黒尊・口屋内・奥屋内・玖木	地
17	中川美智代	藤ノ川(市議会)	振
18	福留　宣彦	蕨岡地区	振
19	田邊　　傳	大川筋地区	地
20	上岡　譽啻	中村地区	地
21	畠中　温喜	下田地区(土地改良区)	振
22	浜田　正史	中筋地区(農業共済組合)	振
23	武井　健治	後川地区	振
24	岡山　修正	東中筋地区	地
25	尾﨑　駿一	東山地区	地
26	東　　萬	富山地区	振

【問い合わせ先】(市)農業委員会事務局　☎(34)1521

四万十農園 あぐりっこ研修生募集

募集期限 6月8日(金)まで
募集人員 4人程度
（ハウスの空き状況により変更となる場合もあります）
研修期間 平成24年8月から1年以上～最長2年間
研修内容
米ナス、普通ナスなどの養液栽培研修をはじめ、肥培管理や農業経営、実証ハウスでの土耕栽培（葉物野菜など）の栽培研修
研修手当 年額180万円
就農支援
就農時の年齢が45歳未満の人は、青年就農給付金（経営開始後5年間、年間150万円の給付金交付）の対象となります。
応募要件
・概ね18歳以上50歳未満で、四万十市在住の人
・研修後に四万十市で就農することについて強い意欲のある人ほか
応募手続
指定の申込書に必要事項をご記入のうえ、左記まで提出してください（郵送可）。
選考方法 募集期間終了後に個別面接を行います。
※支給方法や、その他応募要件等の詳細については左記までお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】(市)農業課 ☎(34)1117

交通事故のないまちを目指して

■交通安全指導員委嘱式

4月3日(火)

交通安全指導員として本市の交通安全指導に昼夜を問わずご尽力いただいた小川明太郎さん（委嘱期間9年）と野並光徳さん（委嘱期間5年）に感謝状を贈呈しました。長い間ご苦労さまでした。

2名の退任により後任として、西内育二朗さん、西村認さんに新たに委嘱を行いました。

指導員の皆さんは、交通安全教室をはじめとして、春・秋等の交通安全運動、市民祭、ウルトラマラソン等の開催時における交通指導や交通安全の広報活動を行い、「交通事故のない安全で住みよいまちづくり」を目指します。今後とも市民の皆さまのご協力をお願いします。

交通安全指導員名簿

西本	他人
榮	勇男
正木	巧
植木	金美
浜田	光英
岡本	英則
浦田	英樹
西内	育二朗
西村	認
廣田	則明
宮地	浩
中脇	影則
井上	満則
伊与田	恭子
浦田	真輝

■交通安全メッセージ伝達式

4月6日～15日まで春の全国交通安全運動が行われ、初日の6日には、市役所にて交通安全パレード隊による交通安全メッセージ伝達式が行われました。

1日警察署長の谷村杏奈さんより、昨年の事故の傾向と、それを踏まえて「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするといった内容のメッセージを市長に伝えました。

4月より復活した交通機動隊西部分駐隊（白バイ）も参加して黒潮町佐賀までパレードを行いました。

交通安全は一人一人の意識が大切です。運転の際には、十分に気を配り、細心の注意を払うようにしましょう。

【問い合わせ先】
（本　庁）環境生活課 ☎(35)4147
（総合支所）地域企画課 ☎(52)1111

税務課からのお知らせ

平成24年度から固定資産税の制度が一部変わりました

平成24年度税制改正に伴い、宅地のうち住宅用地にかかる固定資産税の負担調整措置が変更になりました。
住宅用地特例などその他の変更はありません。

●住宅用地にかかる課税標準額の負担調整措置の改正

	平成18年度～平成23年度	平成24・25年度	平成26年度～
課税標準額の据置特例	負担水準80％以上100％以下の場合、前年度課税標準額を据え置く	負担水準90％以上100％以下の場合、前年度課税標準額を据え置く	なし（据置特例廃止）
負担調整措置【据置特例の負担水準未満】	課税標準額 ＝ 前年度課税標準額 ＋ 新年度の本来の課税標準額の５％		
	ただし、計算額が本来の課税標準額の80％を上回る場合は、80％の額	ただし、計算額が本来の課税標準額の90％を上回る場合は、90％の額	ただし、計算額が本来の課税標準額を上回る場合は、本来の課税標準額
	負担水準100％超 ⇒ 本来の課税標準額		

【住宅用地】

住宅を維持し、またはその効用を果たすために使用されている土地で、その住宅床面積の10倍までが限度です。ただし、店舗や事務所等と併用しているなど、居住用部分の割合が少ない場合は、土地の一部または全部が住宅用地に認定されない場合があります。

【負担調整措置】

平成６年度に全国的な宅地評価の均衡を図るため、国からの通達により宅地の評価水準を全国一律に地価公示価格等の７割を目途とする評価替えが行われました。それまでの評価額が地価公示価格よりかなり低い土地があり、この評価替えによる評価額の急激な上昇や地価上昇時に生じる税負担の急増を緩和し、徐々に本来の税負担（課税標準額）に近づけるための調整措置。

【住宅用地特例】

住宅１戸当り２００平方メートルまでの部分（小規模住宅用地）は評価額（当該面積分）の６分の１の額、小規模住宅用地以外の部分（一般住宅用地）は評価額（当該面積分）の３分の１の額をそれぞれ本来の課税標準額とする特例。

【負担水準】

住宅用地の場合、課税標準額が本来の課税標準額に対してどの程度まで達しているのかを示すもので、次の算式によって求められます。

負担水準
＝ 前年度課税標準額 ÷ 新年度の本来の課税標準額

【問い合わせ先】
（本　庁）税務課 資産税係 ☎（３５）４４２８
（総合支所）税務係 ☎（５２）１１１１

軽自動車税の納期限は5月31日です

納期限までに必ず納めるようお願いします。

《注意》

４月２日以降に廃車・名義変更をしても、その年度の軽自動車税は、４月１日現在の所有者に課税されます。

なお、軽自動車税の納税通知書は４月末頃に発送します。納税通知書の右側（領収書部分）の納税証明書は、車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

■身体障害者等に対する減免について

◆申請期間…納税通知書が届いてから5月24日まで

※原則、障害者本人が所有（名義登録）している軽自動車等が減免の対象になります。ただし、精神障害者または18歳未満の身体障害者等の場合は、生計を一にする者が所有する軽自動車等も対象となります。

◆必要なもの

・身体障害者手帳等　・納税通知書　・車検証
・運転免許証（実際に運転する人）　・印鑑

◆その他

・障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件などによっては、減免の対象とならない場合もあります。
・申請書は税務課にあります。

【問い合わせ先】
（本　庁）税務課 市民税係 ☎（３４）１１１２
（総合支所）税務係 ☎（５２）１１１１

高知県からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日です

納付は銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。コンビニでの納付も可能となっています。詳しくは納税通知書の裏面をご覧ください。

また、身体障害者に対する減免手続き期限も5月31日です。

【問い合わせ先】
（県）幡多県税事務所 ☎（３５）５９７２

住宅改修したときは、届出を!
固定資産税が減額される場合があります!

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120平方メートル分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る （バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用は可能）	3分の1を減額 ※一戸あたり100平方メートル分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る （省エネ改修に伴う減額措置との同時適用は可能）	2分の1を減額 ※一戸あたり120平方メートル分まで ※工事完了の翌年の課税分から、その他欄に示す期間
対象家屋・要件	○平成20年1月1日以前から所在している住宅（賃貸住宅を除く） ○平成20年4月1日から平成25年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事を行った住宅 ○当該改修工事に要した費用が30万円以上であること ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと ○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと	○平成19年1月1日以前から所在している住宅（賃貸住宅を除く） ○平成19年4月1日から平成25年3月31日までに工事を行った住宅 ○補助金や介護保険からの給付等などを除く自己負担額が30万円以上の改修工事 ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと **（居住者要件）** ①65歳以上の人（改修工事が完了した年の翌年1月1日における年齢） ②要介護認定または要支援認定を受けた人 ③障害者手帳を持っている人	○昭和57年1月1日以前から所在している住宅（併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの） ○平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事を行った住宅 ○当該改修工事に要した費用が30万円以上であること
その他	**（対象となる改修工事）** 外気などと接するものの工事に限る ①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事 ※①の工事は必ず行うこと	**（対象となる改修工事）** ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り替え ⑧床の滑り止め化	**（減額される期間）** 改修完了日 ／ 減額期間 平成22年1月1日～平成24年12月31日 ／ 2年間 平成25年1月1日～平成27年12月31日 ／ 1年間
申告期間・必要書類	改修工事完了後3カ月以内に、 ①熱損失防止改修工事証明書（建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの） ②工事完了日がわかる書類 ③領収書等の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修個所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①耐震基準に適合した工事であることの証明書（地方公共団体、建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関が証明したもの） ②耐震改修に要した費用の額がわかる書類等 ③工事完了日がわかる書類 を持参のうえ、申告してください

【問い合わせ・申告先】（本庁）税務課 資産税係 ☎(35)4428　（総合支所）税務係 ☎(52)1111

5月は市税の滞納整理月間です！

毎年5月を「市税の滞納整理月間」と定め、市税の収納率の向上を目指しています。

市県民税や固定資産税などの市税は住みよいまちづくりのために、国民健康保険税は国民健康保険に加入されている人の健康のために使われています。

市税に滞納がある人には督促状や催告書を送付していますが、滞納が続くと納期までに納めた人との公平性を保つために、延滞金が加算されます。さらに納税に誠意が見られない場合には財産調査を行い、滞納処分することとなります。

また、税の徴収専門機関である「幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構」に徴収を移管する場合もあります。

■納税相談はお早めに

失業や病気または災害など特別な事情により、収入が減って市税を納めにくい人は分割納付や一定期間の納付猶予もできます。納税相談にお越しください。

【問い合わせ先】
（本　庁）税務課 収納係 ☎(35)5552
（総合支所）税務係 ☎(52)1111

平成24年度固定資産税の納期限

平成24年度は3年に一度の評価替え価格です

※納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します

納期限			
第1期	第2期	第3期	第4期
5月31日	7月31日	10月1日	12月25日

【問い合わせ先】
（本　庁）税務課 資産税係 ☎(35)4428
（総合支所）税務係 ☎(52)1111

平成24年3月市議会定例会

市長施政方針（要旨）下

いのちを守る

安心・安全な四万十市をめざして

災害に強いまちづくり―地域防災
住みよいまちづくり―環境・基盤整備

（以上前号）

活力あるまちづくり―雇用・産業振興

【農商工連携】

昨年9月までに「ぶしゅかんドレッシング」、「かりんとう」、「ゆずの甘酢ソース」、「栗の渋皮煮」の4つの商品が完成し、その後商品のバリエーションが増え、量産体制も整備。23年度は、「とみやま梅の酒」も加わった。来年度からは地域内外でのPR、販売促進と都市圏における販路開拓や拡大に向けた取り組みを重点的に支援していく。

【市産材利用・四万十ヒノキブランド化】

市内で産出される木材を一定量使用し建築する住宅に対し、最大で150万円の補助を行う四万十市産材利用促進事業を昨年6月より開始し、2月末日現在で22件の補助金交付決定。24年度も補助制度を継続していく。

「四万十ヒノキ」としてブランド化を図ることを目指し、昨年8月に設立した四万十ヒノキブランド化推進協議会において、四万十ヒノキの認知度を高めることとあわせて、地域団体商標登録に向けた取り組みを進めている。

【中心市街地活性化】

今年1月28日、中村の中心市街地で第1回「小京都ジュニア駅伝」が開かれ、子どもたちの歓声が響き渡り、街中は大いに賑わった。今月からは、天神橋商店街内に「チャレンジショップ天神橋」がオープンした。

「いちじょこさん市場」も、売り上げ、来客数ともに年々順調に伸びており、地元の台所として定着。24年度には、旧土豫銀行跡を活用した中心市街地活性化策についても具体的検討に入る。かつてのいちじょこさんのように、街中に賑わいを取り戻していくために、積極的な取り組みを行う。

小京都ジュニア駅伝大会(1月28日)

【観光振興】

通年型・滞在型観光の柱として開催してきた「四万十川花絵巻」も、菜の花の巻を中心に認知度も次第に高り、将来は大きな観光産業に発展するものと期待している。

地域資源掘起活用事業は、地域に埋もれていた地域資源を掘り起こし、その資源を活用し地域振興や観光産業に結び付けて行けるように、山・川・海の代表地区として、大用、名鹿、勝間・勝間川、西土佐を選定し、地区毎に座談会を開いた。

各種団体や地域との連携を図りながら、宿泊を伴う商品を開発し、通年型・滞在型の観光の充実に努める。

【農業振興】

現在、中村、西土佐両地域で個別に行なわれている野菜価格安定事業については、将来的に一元化した新たな制度を確立するため、生産者の代表や関係機関で検討委員会を組織し協議を重ね、24年度中に補償内容など新たな制度の基本的な方向を示す。

TPP問題等厳しい農業情勢を生き抜くための特徴のある農業を推進するため、農産物のブランド化に取り組む。

【有害鳥獣対策】

被害防止の強化の一環として、イノシシはこれまで捕獲報償金の対象外としていた4月、5月を対象とし、サルも報償金を1頭あたり1万5千円から3万円に増額し、猟友会の協力もいただきながら、被害防止に努める。

【内水面漁業振興】

東日本大震災等により甚大な被害を受けたアオサノリは、漁場の整地事業や災害復旧事業などに取り組んだ結果、養殖事業を再開することができ、本年の収穫量は例年並に回復することが期待される。天然スジアオノリは、高知大学との連携事業で、人工的にノリの胞子を網に定着させ成長に適した水温期に河川で育成する実験に取り組んでいる。

【道の駅の整備】

西土佐における道の駅は、奈路地区にある「ふるさと市」を拡充する方向で、農林水産物や加工品、さらには観光資源など、西土佐地域の地域資源の販売、情報発信の拠点施設として整備することとし、2月から基本計画・設計に着手した。ふるさと市組合を運営主体とし27年度の開業を目指す。

【雇用対策事業の継続】

短期の雇用・就業については、24年度も緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用し、事業数33、事業費約1億8千200万円、新規雇用失業者数102人を予定。継続的な雇用創出を図るため、高知県が単独事業として創設した「産業振興推進ふるさと雇用事業」は、事業数13、事業費約1億200万円、新規雇用失業者数27人を予定。

健康長寿のまちづくり―保健・医療・福祉

【市民病院】

23年度医業収益は約19億300万円で、前年度に比べると約1億7000万円の増収見込みとなっており、地域の医

療機関等との連携強化や救急医療管理加算、急性期看護補助体制加算といった新たな診療報酬の取得など、院長以下、病院スタッフの努力により経営改善が図られている。医師の招聘は徳島大学出身の内科医師に交渉を重ねてきた結果、4月から常勤として着任することになった。これで常勤医師は内科3名、外科2名、整形外科2名、脳神経外科2名の9名となった。

1月、市民病院の果たすべき役割や経営支援のあり方等について幅広い市民の方々から提言をいただくために、「市民病院の今後のあり方等検討会」を立ち上げた。様々な分野でご活躍され市政を支えていただいている方、保健医療行政に携わっている方などで構成をされている。

病院耐震化工事は2月いっぱいで終了。市民病院は市民だけでなく幡多地域に安心と安全を与える、急性期医療を担う病院として、今後も重要な役割を果たしていくために、平成23年度の補正予算で改めて経営支援として7千7百万円の繰入れと、24年度で8千6百万円の繰入れをお願いする。24年度も地域の医療機関や介護施設との連携による病床稼働率の向上等、引き続き経営改善を図る。

【保健・医療・福祉連携事業】

地域づくり組織の再編

子どもから高齢者、障害者などすべての市民が地域で安心して、ともに助け合いながら生き生きと暮らせるよう、これまで地域で活動をしてきた「地区保健推進委員会」「高齢者地域ふれあい談話室」、「地区社会福祉協議会」の地域組織を一つの組織で担うよう再編し、「健康づくり事業」、「介護予防・高齢者・障害者生きがい交流事業」、「支えあいの地域づくり事業」の各事業を組み合わせ実施する「健康・福祉地域推進事業」に取り組む。

「心の健康」の相談・支援体制の充実

地域活動支援センターの充実を図る。精神保健福祉士等の配置により精神障害者に対する相談支援や、医療、福祉や地域の社会基盤との連携強化を図る役割を担うもので、24年度から市単独で市内の医療機関に委託する。

【高齢者福祉】

この度策定した「四万十市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」では「地域包括ケア」の考えのもと、高齢者を支援する事業を実施していく。

平成25年10月には、「ねんりんピックよさこい高知２０１３」が開催され、本市ではグラウンド・ゴルフ交流大会を実施する。

【健康増進対策】

脳ドック検診助成事業は対象者の枠を拡大し、口腔ケア事業とあわせ、引き続き実施していく。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度】

来年度は、被保険者が健診を受け易い環境を整備するため、特定健診の自己負担を無料化し、更なる受診率の向上に努め、生活習慣病の重症化を予防することにより医療費の抑制を図る。

絆を結ぶまちづくり―対話と協調

【ふるさと応援団】

「四万十市ふるさと応援団」には2月末現在で９３０人が加入。ふるさと納税（ふるさと応援寄付金）も増えてきている。昨年12月には大阪で関西地区在住の応援団員との交流会を初めて開いた。来年度は東京でも同様の交流会を開く予定。

市長訪問懇談会
（昨年11月10日、敷地老人クラブ）

【地域づくり支援事業】

現在16地区に35名の支援職員を配置。24年度からは、住み慣れた地域で生活ができるよう、保健・医療・福祉の連携事業に照準をあわせ、高齢者や障害者を支えていく地域主体の組織再編に向け、引き続き支援する。

【集落再生事業】

中山間地域への支援策については、24年度から国、県の事業を活用し、「地域おこし協力隊」（ふるさと応援隊）を受け入れる予定。初年度は、都市圏等から3名を計画。

【市長訪問懇談会】

今年度は各種団体やサークル活動をされている方を対象に、商店街振興組合連合会、手話サークル、中村女性団体連絡協議会、障害がある方の家族会など、１２０人の市民の皆さんと懇談をした。

誇りをもったまちづくり
―歴史・文化・教育

【いちじょこさん１５０周年記念事業】

全国京都会議を誘致するほか、観光協会や商振連等が主催する伝統行事や中心市街地活性化への取り組みを支援する。関連した文化行事も行う。

【文化センター建設に向けて】

本市にふさわしい、新しい文化センターとはどのような機能や役割を持つべきか等について、市内各層に参加をいただいて「文化の入れもの研究会」を立ち上げる。

【屋外プールの撤去及び武道館の建設】

安並の屋外プールを撤去し、その跡地に武道館を建設する。25年度完成を目指す。

【学力向上対策】

児童・生徒の成長を学校、家庭、地域が協働して育む教育風土となるよう環境づくりに努める。

【学校再編の取り組み】

中村地域の学校再編に取り組む。早期に学校再編の具体的な計画（案）の策定に着手する予定。

四万十川船上結婚式

4/10(火)

毎年恒例のこのイベントは、平成17年に四万十市が誕生したことを記念して、市内の民間企業（貸衣装店や遊覧船業者等）で構成する四万十D＆H（ドリームアンドホープ）が挙式費用4万10円で企画しています。

今年は38組の応募の中から高知市在住の井上裕康さん・理美さん夫妻、江口知哉さん・万理さん夫妻、大阪府堺市在住のブイティエンラムさん（ベトナム出身）・平山愛沙さん夫妻の3組が選ばれました。いずれも、カップルのどちらか、または両親が本市出身です。

3組は、沈下橋の上からのフラワーシャワーで親族や友人から祝福を受け、幸せそうな笑顔で応えていました。本当におめでとうございます。

なお、四万十D＆Hから挙式費用の一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。ありがとうございました。

岩間四万十茶屋 オープン

4月13日(金)、四万十川のビューポイントである岩間沈下橋を望む広場に木造平屋建ての「岩間四万十茶屋」という直販所がオープンしました。

集落の皆さんが地域活性化の拠点を作ろうと、平成21年度から取り組んでいたもので、市と高知県地域づくり支援事業の補助を受け建設したものです。

4月8日(日)に行われた落成式では、神事の後、市長の祝辞や餅まきがあり、100人を超える参加者で、小さな集落にとっては盛大な式典となりました。

直販所の営業時間は金、土、日曜、祝日の8時から16時まで、地元の食材で作った寿司、弁当、おやつ、野菜や工芸品（木工品・竹細工）などを販売しています。

津野川保育所閉所式

たくさんの思い出ありがとう

昭和37年に開所されて以来、地域の子育て支援の拠点として50年の歴史を刻んできた津野川保育所が、園児の減少に伴い3月31日をもって閉所となりました。

3月24日、保護者や地域の方々など約40人が参加し、閉所式を盛大に開催しました。

式では、津野川保育所長に続き、市長と保護者会長にごあいさついただいたあと、アトラクションを行いました。園児が保育所での思い出を劇として立派に行い、参加者は感慨ぶかげに見入っていました。

帰る時には、お世話になった方々に感謝の気持ちをこめて園児が手作りした花と絞り染めのハンカチをプレゼントし、大変感動していました。

地域の皆さんにはこれまで津野川保育所の運営に際して、たくさんのご支援・ご協力をいただき本当にありがとうございました。

在園児4人は、4月からそれぞれ川﨑保育所と本村保育所に通園します。友だちと離れるのは少しさびしいですが、新しい保育所で友だちがたくさんできることを楽しみにしているようです。

四万十グルメの祭典　第2回うまいちやフェスタ

「うまいちやフェスタ」は、ご当地グルメの大会(試食会)として、市内産の食材を使った四万十の名物となるべくメニューの掘起しや開発を行い、市民や観光客への提供を通じて地域活性化につなげようと、平成22年度より中村料理飲食店組合の主催で開催しているイベントです。

3月24日(土)、今年度第2回目となる大会が開催され、市内飲食店が12店舗、料理研究グループ等の一般参加が3店舗の計15店舗が参加しました。四万十定番の食材である鮎やうなぎ、地元野菜やかんきつ、また土佐ジローや鹿肉などを使ったものまで、各店こだわりの逸品が勢ぞろいしました。

この大会では参加者約700人の参加意識と出店者の創作意欲を高めるため、一番おいしかったグルメに投票してもらっています。

今回の投票結果は左記のようになりましたが、参加者はどのメニューもおいしいと投票にひと苦労したようです。

中村飲食店組合は、本市に多くの人がきてくれるように、好評をいただいたメニューの定番化をめざし、美味しいグルメで四万十市を盛り上げたいと意気込みを語っていました。

お目当てのグルメは順番待ちも熾烈！

【第1位】ウナギチラシ春一番

【第3位】
ゆずジローバーガー

【第2位】
坦々雑炊

庁舎模型の寄贈をしていただきました

3月26日(月)、県立宿毛工業高校の卒業生3名より、市役所庁舎の模型を寄贈していただきました。

この模型を制作したのは、建設科建築専攻の島村一平さん、山木祥郁さん、山下紗英さん。

昨年2月に授業の一環として庁舎を見学した後、市公式ホームページで公開していた庁舎の平面・立面図などを基に、150分の1のスケールで制作。厚紙や竹ひご、スチレンボードを素材に、外観だけでなく地下の基礎免震構造や、図書館の本棚、各課の机の配置まで、内部の見えない部分も余さず作成されています。

制作期間は約1年で、授業以外の放課後も残って作業したという力作です。

現在、1階総合案内で展示しています。

大屋敷に新しい集会所ができました

大屋敷に新しい地区集会所が完成し、4月15日(日)に落成式が行なわれ、地区内外から多くの人々が集まり、祝いました。

建築にあたっては、平成23年度四万十市ふるさと暮らし支援事業での助成が利用されています。

今後は、地域の皆さんのコミュニケーション拠点、伝統芸能の伝承の場、災害時の避難場所などに、これまで以上の活用が期待されます。

みんな仲良く
西土佐小学校 開校

4月9日(月)、桜の花びらが舞い飛ぶ春の陽気の中、平成24年度から新たなスタートをきった「西土佐小学校」の入学式が行われました。

床や壁などに四万十ヒノキなどを使い、気持ちのいい木の香を感じられる校舎に、真新しいランドセルを背に保護者と一緒に登校をしてきた13人の1年生たちは、とっても緊張していたようでしたが、それでもみんな入場の時には元気よく堂々とした入場ができました。

入学式では6年生代表の児童から「分からないことがあったら、何でも上級生に聞いてください。一緒に楽しい小学校にしましょう」と歓迎のことばが贈られました。

また、この日は新入生だけでなく、閉校となった6校から移ってきた、2年生以上の子どもたちにとっても、新生活のスタートの日となりました。

登校して同級生たちと顔を合わせたときにはみんな緊張している様子でしたが、すぐに仲よくなったようで、大勢の友だちと過ごす楽しい1年間に胸を膨らませていました。

ドキドキの初登校

新しい学校生活にワクワク

まずは自己紹介から(5年生)

全員で初めての校歌

木の香する校舎

西土佐小学校校舎

さようなら 旧小学校6校 閉校式

24年4月からの西土佐小学校の開校に伴い、西土佐地域の6小学校でそれぞれ閉校式が行われました。

3月4日(日)に行われた川崎小学校の廃校式では、子どもたちが「ありがとう川崎小」をテーマとした劇、歌、踊りを発表しました。

18日(日)には、口屋内、西ケ方、本村の3校で閉校式が行われ、口屋内小では児童一人一人が口屋内小への思いを発表。西ケ方小では地元の人が先生となって練習してきた太鼓の演奏を披露。本村小では5年生が代表して学校、地域への感謝の言葉を述べました。

24日(土)には、津野川小、須崎小の2校が閉校式を行いました。津野川小では1年間取り組んできたエイサーなどの発表を行い、須崎小でも学校の思い出の発表などを行いました。

6校の閉校式には、地域の人々や卒業生など多くの人が、お世話になった《学校》に別れを告げに来ていただいており、児童と一緒に歌った最後の校歌では、どの会場でも涙を流す人の姿がありました。

百三十余年もの間、各地域の中心であった各小学校は3月末をもってその長い歴史に幕を閉じました。

これからは新しい「西土佐小学校」にその役割を引継いでいきます。地域の皆さまにおかれましては、これまでと変わらぬご支援をどうかよろしくお願いします。

【問い合わせ先】
(市)教育委員会 西土佐事務所 ☎(52)1110

川崎小学校
ありがとうの気持ちをこめて

口屋内小学校
楽しかった思い出を発表

西ケ方小学校
卒業生たちも出演

本村小学校
地域の人と一緒に校歌斉唱

津野川小学校
1年間の取り組みを発表

須崎小学校
記念碑の除幕

ふるさと応援団員からの便り

地震の怖さ

岡村　勲
東京都在住
宿毛市橋上町出身
昭和4年生まれ

終戦の翌年の暮れ、中村中学校（旧制）4年生の私は、中村警察署の直ぐ傍の家2階に下宿していた。

山際にあった幡多病院から退院した疲れから、ぐっすり寝込んでいたのだが、激しい揺れで目が覚めた。一瞬台風かと思ったが、12月に台風が来るはずはない。これは大地震だと思って起きろうとするが、体が転がって立ち上がれない。本箱や障子が次々倒れてくる。辛うじて机の下に頭だけは突っ込んだ。揺れがおさまると、階段を転がるようにして外に出た。

猛烈な揺り戻しがきた。幸い山の麓にあった下宿は無事だったが、隣から続く家はすべて1階が潰れて2階が道路にせり出していた。

救出活動が始まった。隣家の屋根を剥がし、天井に小さな穴を空けて女学生を一人一人ずつ引き出したが、下着が穴にひっかかって脱けたと言って泣き出す女学生もいた。

夜が白み始めると幡多病院が気になり、天神橋を歩いて行った。両側の家は倒壊し、道路は裂かれ陥没している。やっとの思いで辿り着くと幸い病院は倒れてはいなかったが、知り合いの入院患者は毛布を被って路上で震えている。

病院と隣家の前にあった頑丈なコンクリートの塀が倒れていた。つるはしで壊した塀の下から、秀才の誉れの高かった岸本清君とお母さんの遺体が出てきた。泣きながら飛びつこうとする妹の績さんの姿が今も目に焼きついている。

昭和21年南海地震（市立図書館提供）

鉄橋も落ちた。火事も起こった。倒れた柱に足を挟まれた人が、「足を切ってくれ」と叫びながら焼死したという話も聞いた。将に生き地獄だ。

南海地震では県下で死傷者が最も多かったのは中村だと聞く。

東日本大震災のあと、石巻を始め被災地を廻った。宮城県の中浜小学校は、津波が校舎の間を走り抜けるように設計されていたために、この学校だけが残った。生徒や父兄はこの学校の3階建ての屋上の倉庫で膝まで海水に浸かりながら助かったという。女川町では海抜16メートルの高台に建てられた町立病院だけが残り、救援の中心になった。12メートルで充分とする多数意見に対して14・8メートルの防波堤を強く主張した東電元副社長がこの町を原発被害から防いだ。南三陸町では地上12メートルの防災センターの鉄骨だけが残っていた。

すべてを失い体育館で毛布1枚で生活している人達、3日間も水を飲も飲めないで生活した被災者。すべて一瞬の地球の動きから生まれた。

南海大地震の何倍も大地震が起こり、高知県には30メートルを越す大津波が襲うとの試算もあるようだ。

日本列島という地震の巣の上に住んだのが運の尽きと言えばその通りだが、できるだけ知恵を出し合い、できる限りの対策は、早めに考えて置かねばなるまい。

（弁護士
全国犯罪被害者の会　元代表
日本弁護士連合会　元副会長）

図書館新着図書紹介

小谷了一著「一枚の絵葉書」

著者は、昨年亡くなられた小谷貞広氏の次男。現在、高知市内で開業医を営んでおり、本書で今年2月に第56回高知県出版文化賞を受賞しました。

故小谷貞広氏は中村のまちで長年暮らし、酒と短歌を愛した人で、平成9年には宮中歌会始に選ばれ、桜づつみ公園（入田）には歌碑が建てられています。

そんな氏の自由奔放で型破りな生き方を貫いた〝イゴッソウ〟の生き様を、本人の短歌を交えながら、おもしろおかしく綴ったエッセイです。

家族にとっては腹立たしい頑固親父の姿や、数々のできごとも、読んでいる人にとっては、ほのぼのと、ユーモアいっぱいに感じられ、なかには心にじわっと染み込む温かいエピソードも収められています。

（173ページ、飛鳥出版室）

市長談話室

熊野へ

市長　田中　全

津波は山からも襲いかかります。

昨年9月、台風12号による紀伊半島豪雨では、河川の氾濫、浸水、土砂災害（深層崩壊も発生）などで、半島南部を中心に死者、行方不明者94人の犠牲者が出ました。

3月17日、被害が集中した和歌山県熊野地方へ視察と交流に行ってきました。

前夜10時、中村を車で出発。徳島からフェリーで未明の5時に和歌山港上陸。高速終点の田辺から熊野古道中辺路（国道311号）を登り、小広峠を越えた熊野本宮大社（田辺市本宮町）で8時、地元関係者と合流しました。

熊野本宮大社は、もとは現在の国道下の熊野川河川敷付近に建立されていましたが、明治22年の洪水で流失。その後社殿を山上に移築。しかし、昨年の豪雨では、参道の階段途中まですっぽり水に浸かりました。世界遺産熊野古道を伝える歴史資料館（熊野本宮館）はいまも閉鎖されたままです。

さらに熊野川に沿って下り、新宮市に入ると土砂崩れ、土石流の爪痕がまざまざ。道の駅や観光ジェット船乗り場は消失し、道路もあちこちが片側通行で復旧途上。最大雨量1828ミリを記録し、熊野川行政局（旧熊野川町役場）の建物は2階まで水没。市街地にも堤防を超えた水が流れ込み、市内で14人が犠牲になりました。被災現場には慰霊の塔が建てられており、私も手を合わせました。

新宮市と四万十市は気候風土や歴史文化などが大変似ています。

黒潮にぶつかる太平洋に面し、ともに熊野川、四万十川という大河の河口に開け、過去は流域の森林資源で栄えた。人口も同じ。昭和21年の南海地震では大きな被害を受け、いままた次の地震津波対策が喫緊の課題である。さらに、県庁からは遠く離れているが、誇り高い独自の文化（熊野文化、幡多文化）をもつ。

熊野川沿いの土砂崩れ跡（新宮市）

そしてもう一つ。大逆事件の犠牲者を出したこと。熊野では大石誠之助（医師）、高木顕明（僧侶）ら6人が犠牲になっています。

事件犠牲者を顕彰する会がともにあり、市民レベルの交流があることから、昨年の本市の幸徳秋水刑死百周年記念事業では、墓前祭とサミットに市議会議員を含め、新宮市から大勢参加をしてくれました。

また、新宮市も庁舎建て替え計画があることから、市役所職員6人を本市新庁舎の視察に迎え、行政同士の交流も深めました。紀伊半島豪雨では、本市から救援の新米百キロを送り、避難所での炊き出しに使ってもらいました。

こうした縁から、3月17日午後、新宮市教育委員会主催で開かれたシンポジウム「大逆事件101年目のステップ」に案内をいただきました。シンポには本市出身の山泉進明治大学副学長や早野透桜美林大学教授らが出席。私も事件犠牲者の墓参をしたあと、シンポに出席し、挨拶をさせてもらいました。

田岡実千年新宮市長とも会場で握手を交わし対談。豪雨洪水、地震津波対策、地域医療（新宮市も医療センターをもつ）、産業振興、歴史文化などについて意見交換をし、今後の両市の友好交流を約束し合いました。田岡市長は本市ふるさと応援団にも入団してくれました。

私はシンポ終了後、すぐに夕刻の列車で大阪に出て、夜行バスで帰って来ました。熊野滞在は昼間だけ、往復夜行の強行軍でしたが、多くの出会いがあり、将来につながる大変意義ある一日になりました。

それにしても、熊野は遠かった。

日誌　3月16日～4月15日

3月16日　デマンド交通「ふれ愛号」、「ふれ愛タクシー」出発式
17日　3月定例市議会閉会
紀伊半島豪雨被災地視察（田辺市、新宮市）
新宮市田岡市長対談（新宮市）
「大逆事件101年」シンポジウム（同）
18日　西ケ方、口屋内、本村小学校閉校式典
22日　国交省中村河川国道事務所長協議
西土佐青年団との懇談
23日　八束小学校卒業式
24日　津野川小学校閉校式典
津野川保育所閉所式
25日　宿毛市観光びらき式典（宿毛市）
26日　宿毛工高建築科から市庁舎模型寄贈受
27日　消防組合議会、環境施設組合議会
退職消防団員市長表彰式
28日　土佐くろしお鉄道取締役会（高知市）
29日　高知県医師確保推進課協議（同）
31日　「中村の百年写真展」開会式
4月1日　リバーサイドフルウォーク開会式
あったかふれあいセンター愛・ハピネス開所式
2日　辞令交付式
3日　交通安全指導員委嘱式
5日　徳島大学医学部訪問（徳島市）
6日　交通安全メッセージ伝達式
8日　四万十川市民一斉清掃
岩間四万十茶屋落成式
9日　西土佐小学校入学式
レジ袋削減四万十川清流基金寄付式
10日　四万十の日船上結婚式
11日　農業委員会総会
水戸地区、同防災会要望受
12日　県議会商店街振興議員連盟意見交換会
中村地域区長会国交省出先機関存続
13日　要望同行（高松市）
予土線利用促進対策協議会総会
15日　大屋敷地区集会所新築落成祝賀会

1年に1度は検診を
～健康は自分で～

保健カレンダー 5

健診　教室・学習会　相談　献血　動物関係

月	日		事業名	該当地区	時間	場所
5月	14（月）	健診	胃がん検診	具同	8:00～10:30	具同体育センター
		健診	胸部レントゲン（肺がん検診）		個別通知	西土佐地域内
	15（火）	健診	胃がん検診	具同	8:00～10:30	具同体育センター
		相談	乳幼児（赤ちゃん）相談		9:30～11:00	健康管理センター
		相談	歯科相談		9:30～11:00	健康管理センター
		教室	ママタッチ教室		9:30～11:00	健康管理センター
		健診	胸部レントゲン（肺がん検診）		個別通知	西土佐地域内
	16（水）	健診	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
		健診	胸部レントゲン（肺がん検診）		個別通知	西土佐地域内
		教室	健康の集い		10:00～	玖木公民館
	17（木）	健診	胸部レントゲン（肺がん検診）	東中筋	個別通知	東中筋地区
		健診	特定健診（生活習慣病健診）　注1	東中筋	9:30～10:30　13:30～14:30	JA高知はた西部事業所
	18（金）	健診	1歳9ヵ月児健診		12:50～13:30	健康管理センター
		健診	胸部レントゲン（肺がん検診）		個別通知	西土佐地域内
		教室	健康の集い		11:00～	下家地集会所
	21（月）	健診	胃がん検診	具同・八束	8:00～10:00	具同防災センター（出来島）
		健診	ポリオ　注2		14:00～14:40	健康管理センター
		相談	定期健康相談		9:00～11:00	西土佐分署横
	22（火）	健診	胃がん検診	八束	8:00～10:00	具同防災センター（出来島）
		健診	ポリオ　注2		14:00～14:40	健康管理センター
		健診	ひまわり検診		9:30～10:30	旧権谷小学校体育館
		健診	ひまわり検診		13:30～14:30	本村小学校体育館
	23（水）	教室	マム＆チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
		健診	ポリオ　注2		14:00～14:40	健康管理センター
		健診	ポリオ集団予防接種		受付　15:00～	西土佐保健センター
	24（木）	健診	ポリオ　注2		14:00～14:40	健康管理センター
		教室	ぴよっこクラブ（親子の集い）		9:00～11:30	西土佐保健センター
	25（金）	健診	ポリオ　注2		14:00～14:40	健康管理センター
	28（月）	教室	健康の集い		13:30～	奥屋内下集会所
	29（火）	相談	親子子育て相談［要予約］		9:00～12:00　13:00～17:00	市役所　保健介護課
		健診	ひまわり検診		9:30～10:30	下家地小学校体育館
		健診	ひまわり検診		13:30～14:30	西ヶ方小学校体育館
	30（水）	健診	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
6月	1（金）	相談	定期健康相談		13:30～15:00	市役所　保健介護課
	4（月）	相談	健康相談		9:00～11:00	西土佐分署横
	5（火）	健診	特定健診（生活習慣病健診）　注1	東山	9:30～10:30　13:30～14:30	古津賀ふれあい会館
	6（水）	健診	特定健診（生活習慣病健診）　注1	東山	9:30～10:30	古津賀ふれあい会館
		健診	特定健診（生活習慣病健診）　注1	東山	13:30～14:30	スポーツセンター
		相談	出張健康相談		9:00～11:00	JA高知はた西土佐支所
		教室	健康の集い		13:00～	津野川集会所
	7（木）	健診	特定健診（生活習慣病健診）　注1	東山	9:30～10:30　13:30～14:30	スポーツセンター
	8（金）	健診	胃がん検診	後川	8:00～10:30	文化センター
		健診	3歳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
	11（月）	健診	胸部レントゲン（肺がん検診）	富山	個別通知	富山地区
		教室	特定健診説明会	東中筋	9:45～10:00　13:15～13：30	ＪＡ高知はた西部事業所
	12（火）	健診	ひまわり検診		9:30～10:30	中半体育館
		健診	ひまわり検診		13:30～14:30	藤ノ川集会所
	13（水）	教室	マム＆チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
		健診	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
		健診	ひまわり検診		9:30～10:30	口屋内出張診療所
	14（木）	献血	献血		9:00～11:30	幡多土木事務所
		献血	献血		12:30～17:00	サニーマート四万十店
		相談	乳幼児（赤ちゃん）相談		9:30～11:00　13:00～14:30	健康管理センター
		教室	ママタッチ教室		9:30～11:00	健康管理センター
		相談	離乳食相談		13:00～14:30	健康管理センター
	15（金）	献血	献血		9:00～12:30	四万十市役所

注1）特定健診（生活習慣病健診）は、40歳以上の国保加入者で受診票または受診券を送付している人および40歳以上の協会けんぽ等加入の被扶養者で市に事前に予約済みの人が対象です。
注2）ポリオ対象者（個人通知します）
　1回目…平成23年7月29日～平成24年2月25日生まれの人　2回目・未済者…平成16年11月23日～平成23年7月28日生まれの人
※5月13日までの計画については、広報四万十4月号に掲載しています。
【問い合わせ先】（本庁）保健介護課 ☎(34)1115　（総合支所）保健課 ☎(52)1132

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種は、平成23年5月に法令が改正され、従来の対象者に加えて、平成17年度から平成21年度にかけて、日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逃した、**平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた人が、定期予防接種の対象者になりました。**

（接種期間は20歳の誕生日の2日前までとなります）

《平成7年6月1日～平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人》

平成24年度に8歳、9歳になる人には初回接種、10歳になる人には追加接種の個別通知をしていますので、なるべく早い時期に第1期の接種を受けてください。

日本脳炎ワクチン		接種間隔	
既に接種した回数	接種回数（全4回）	1期（3回）	2期（1回）（9歳以上の人）
1回も接種していない人	残り4回（1期：3回 2期：1回）	1回目の接種後、6日から28日あけて2回目の接種をし、その後おおむね1年以上あけて3回目の接種をします。	3回目の接種後6日以上あけて接種します。ただし、9歳以上の人に限ります。
1回接種を受けた人	残り3回（1期：2回 2期：1回）	6日以上あけて、2回目と3回目を接種します。（既に接種済みの1回目と今回の接種間隔は6日以上）	
2回接種を受けた人	残り2回（1期：1回 2期：1回）	6日以上あけて、3回目の接種をします。（既に接種済みの2回目と今回の接種間隔は6日以上）	
3回接種を受けた人	残り1回（2期1回）	―	

※第1期が終了していない人は、まず、第1期分から接種を受けてください。これまで定期予防接種ができなかった、7歳半から9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種できます。

《接種を希望する人》

個別通知をしていないお子様（平成7年6月1日以降生まれ）で、接種を希望する人は左記までご連絡ください。

接種料金：無料　**実施場所**：高知県内の受託医療機関

【問い合わせ先】（本　庁）保健介護課 保健衛生係 ☎（34）1115
（総合支所）保健課 保健係 ☎（52）1132

はり・きゅう・マッサージ等施術費の助成

市では、市民の健康増進のため、満70歳以上の人および身体障害者手帳（1級または2級）を有する人を対象に、保険適用外のはり・きゅう・マッサージ等施術費の助成を行っています。

助成を受けるには、事前に発行する施術券が必要となります。（助成方法が23年度より一部変更となりました）

助成は1回1千円、年度内12回以内。利用できる施術所は、市内に開設し市の指定を受けた施術所です。

施術券の発行には申請が必要です。印鑑および公的証明書（保険証や免許証など）をご持参のうえ、本庁保健介護課または西土佐総合支所保健課までお越しください。

【問い合わせ・申請先】
（本　庁）保健介護課 保健衛生係 ☎（34）1115
（総合支所）保健課 保健係 ☎（52）1132

認知症の人と家族の会「たんぽぽの会」in下田公園

今月の「たんぽぽの会」はバスに乗って市役所の会議室を飛び出します！

本市の豊かな自然の中でお弁当を食べて、日々の介護の苦労や不安、疑問などを語らい気分をリフレッシュしませんか？

家族の人だけでなく、ご本人さんを連れての参加も大歓迎です！

★地域包括支援センターの職員も参加します。

★当日参加も大歓迎ですが、お弁当を希望する人は事前にご連絡ください。

日　時　5月30日（水）11時～14時30分
集合場所　市役所玄関
行　先　下田公園
※雨天時は特別養護老人ホーム光優（地域交流スペース）にて行います。
費　用　お弁当代500円（ご自分で用意する人は不要です）

【問い合わせ先】
「たんぽぽの会」事務局：松岡時規子 ☎（34）4528
（市）地域包括支援センター ☎（34）0170

子ども手当が児童手当に変わります

子ども手当は平成24年4月分より児童手当になります。今回の制度変更による新たな申請は必要ありません。
児童手当は左記のとおり支給されます。

【支給月額】

- 3歳未満　一律　：1万5千円
- 3歳以上小学校終了前(第1子、第2子)　：1万円
- 〃　(第3子以降)　：1万5千円
- 中学生　一律　：1万円

【支給日】

- 平成24年6月12日(平成24年2月分～5月分)
- 平成24年10月12日(平成24年6月分～9月分)
- 平成25年2月12日(平成24年10月分～平成25年1月分)

※2・3月分は子ども手当、4・5月分は児童手当として支給されます。

※6月分(平成24年10月支給分)から所得制限が導入されます。所得制限額を超過した世帯は、子ども1人につき一律5千円の支給になります。

※子どもの養育状況等の確認のため、6月に「現況届」の提出が必要になります。(5月下旬に受給者に現況届を送付します)

※公務員は勤務先へお問い合わせください。

【問い合わせ先】
(本　庁)福祉事務所 家庭福祉係
☎(34)1801
(総合支所)福祉事務所 西土佐福祉分室(保健課内)
☎(52)1132

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは、ひとり親家庭(18歳に達した日以後の最初の3月31日までのお子さんがいる世帯)や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費・付加給付額は除く)を市が助成する制度です。

対象は所得税が課税されていない世帯で、申請された翌月から助成します。

※なお、現在世帯に所得税納税者がいるため給付が停止または支給対象外になっている人で、平成23年分の所得税が非課税世帯となる人などは、6月に申請手続きを行うと7月から支給対象となります。(7月以降に申請の場合は、申請の翌月からの対象となります。)

☆平成24年度 ひとり親家庭医療費受給資格の更新☆

5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。
該当者は次の要領で手続きを行ってください。

受付期間　5月10日(木)～31日(木)
※土・日曜日、平日12時～13時を除く

受付場所　福祉事務所または福祉事務所西土佐福祉分室(保健課内)

持参するもの　健康保険証、印鑑、受給者証 など

【問い合わせ・申請先】
(本　庁)福祉事務所 家庭福祉係
☎(34)1801
(総合支所)福祉事務所 西土佐福祉分室(保健課内)
☎(52)1132

障害福祉サービス相談支援事業所

市では、障害のある人やその家族が安定した日常生活が続けられ、その障害の特性に応じた必要な情報の提供や助言、またその他の障害福祉サービスの利用ができるよう、右記の事業所に相談窓口の依頼をしています。

相談は無料です。日ごろから困っていることや悩んでいることがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆相談支援事業所

知　的	相談支援事業所ほゝえみ	四万十市中村小姓町15-1	☎(35)4094
知的身体	幡多希望の家相談支援センター	宿毛市山奈町芳奈3365	☎(66)2212
身　体	四万十市社会福祉協議会相談支援事業所	四万十市中村東町2丁目4-13	☎(34)3641
精　神	相談支援事業所 ゆくり	四万十市駅前町19-29	☎(35)6120

【問い合わせ先】(本庁)福祉事務所 社会福祉係　☎(34)1120

障害児・者の手当について

在宅の障害児・者に対して、次のような手当てが支給されます。
新たに手当てを受ける場合は申請が必要です。支給に該当すると思われる場合は、下記までお問い合わせください。

手当の種類（手当月額）	対象者	障害等の区分	備考
特別障害者手当（26,260円）	常時特別な介護を必要とする、在宅の20歳以上の人	・1～2級程度の障害が2つ以上重複しているあるいは、1～2級程度の障害と3級程度の障害が2つ以上重複している人 ・重度の身体機能障害により、日常生活動作能力の評価が極めて重度と認められる人 ・内部障害により絶対安静の人 ・精神または知的障害により日常生活能力の評価が極めて重度と認められる人	３ヶ月を超えて入院している場合は支給対象外となります。
障害児福祉手当（14,280円）	常時介護を必要とする、在宅の20歳未満の児童	・身体障害1級程度の障害がある人および2級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1またはA2の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	障害を事由とする年金を受給している場合は支給対象外となります。
特別児童扶養手当 1級(50,400円) 2級(33,570円))	20歳未満の児童を自宅で養育している保護者	・身体障害1～3級程度の障害がある人または4級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1～A2、またはB1の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	
四万十市心身障害児扶養手当（2,000円）		・身体障害1～3級手帳の交付を受けている人 ・療育手帳A1～A2の人 ・特別児童扶養手当1級の認定を受けている人	

※在宅の障害者に対する手当であるため施設に入所している場合は支給の対象外です。また扶養義務者等に一定額以上の所得がある場合も支給の対象外となります。
※認定に際しては診断書による判定が必要となります。

【問い合わせ先】（本　　庁）福祉事務所　社会福祉係　☎(34)1120
（総合支所）福祉事務所分室（保健課内）　☎(52)1132

心豊かに食する ～管理栄養士からのメッセージ～ 介護編

嚥下（えんげ）障害について

「嚥下障害」とは、食べ物を安全に飲み込めない状態のことをいいます。むせる＝嚥下障害とはかぎりませんが、むせを繰り返す場合は「もしかしたら嚥下障害があるのでは？」と疑うことも必要です。

水分を飲み込む際にむせる場合は、トロミをつけることでむせにくくなり、安心して水分補給することができます。片栗粉でトロミをつけることもできますが、熱を加えないとトロミがつかないので、手間がかかることがあります。市販のトロミ剤（トロミ調整食品）は、加熱しなくても大丈夫なので冷たいものから温かいものまでトロミをすぐにつけることができます。

トロミ調整食品

とろみをつけたお茶

●トロミ剤の特徴
＊すばやくトロミがつく
＊無味無臭
＊ダマになりにくい
＊冷たいものにもつく

●トロミ剤の種類
＊お茶用
＊牛乳・流動食用
＊お粥・でんぷん食材（イモ類等）用
特徴あるトロミ剤も数多くでています。

商品によってトロミ剤の使用量にはバラつきがあります。
時間の経過とともにトロミがついていくものや、すぐにトロミがつくもの、また、水分にトロミ剤を入れる際、かき混ぜながら入れないとダマになりやすいものや、ダマになりにくいものなど、いろいろな製品がでています。
むせ込みがある場合など、気になる症状がでた場合は、トロミ剤の使用が必要かどうかを含めて、かかりつけの医師や管理栄養士、言語聴覚士等に相談することをお勧めします。

（西土佐診療所　管理栄養士　**篠田知佐**）

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です！

親子ふれあい活動　1・2・3歳児対象

もみじであそぼう

もみじ保育所の砂場や滑り台で遊ぼう♪保育所のお友だちとも仲良くなれるかな？

時 5月18日（金） 9:30～11:30
場 子育て支援センター分室（もみじ保育所内）

作って遊ぼう①②③

かわいいかえるを作るよ。 ぴょ～ん、ぴょ～ん
上手に跳ねるかな？お母さんと一緒に楽しく遊ぼう。

時 ①6月4日（月）、②5日（火）、③6日（水）
9:30～11:30
場 子育て支援センター

なかよしピクニック

①②③グループ一緒に安並公園でピクニック！広い公園で元気いっぱい遊ぼう！おやつも持って来てね。（現地集合、解散。おやつの準備は、天気にかかわらずお願いします）

時 6月12日（火）　10:00～11:30
場 安並公園（雨天の場合は、子育て支援センター）

※初めて参加を希望する人は、準備などの都合があるので、事前にご連絡ください（活動内容によっては、ご遠慮をお願いする場合もあります）。①など番号がついている活動は、各日程各日程ごとにグループに分かれます。

園庭開放　※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日		時間	駐車場
具同保育所	5月23日	水	9:30～10:30	数台有
愛育園	5月14日	月	9:30～10:30	なし
	6月12日	火		
もみじ保育所	5月22日	火	10:00～11:00	なし
下田保育所	6月 7日	木	9:30～11:00	数台有
あおぎ保育所	6月15日	金	9:30～10:30	〃
古津賀保育所	6月13日	水	10:00～11:00	〃
八束保育所	5月22日	火	9:30～10:30	〃
東中筋保育所	5月21日	月	9:30～11:00	〃
竹島保育所	5月16日	水	9:30～10:30	〃
	6月13日	水		
東山保育所	6月14日	木	10:00～11:00	〃

その他の活動

ぴよちゃんクラブ①②

〈ぽっぽで遊ぼう〉
手作りの名札を作ったり、自己紹介もするよ。ぽっぽのおもちゃで遊んだり、お母さん同士おしゃべりも楽しんでね！

時 ①5月15日（火）、②16日（水） 9:30～11:30
場 子育て支援センター

〈離乳食試食会〉
初期～中期の離乳食を、基本をもとに栄養士さんが作ってくれ試食をします。
※参加を希望する人は6月1日（金）までに、ご連絡ください。

時 ①6月8日（金）　9:30～11:30
場 子育て支援センター

おしゃべり広場　0・1・2・3歳児

ぽっぽさん、ぴよちゃんのお母さんのリフレッシュタイムです。
子育ての悩みなど、いろんなおしゃべりをしましょう。

時 5月29日（火）　10:00～11:30
場 子育て支援センター

お誕生会

4、5月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時［ぴよちゃんクラブ］5月22日（火） 9:30～11:30
［1・2・3歳児］　24日（木） 9:30～11:30
場 子育て支援センター

※5月22日（火）の午後は休園とさせていただきます。

子育て相談　電話相談・来所相談
子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。
毎週月～金曜日　9:30～11:30、13:30～16:30
☆家庭相談員による育児相談
毎月第３木曜日　9:30～11:30

問い合わせ先
四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”
右山元町1丁目2-10　☎(35)3748

“ひきこもり”などの相談窓口

市では、平成24年度から「心の健康」に関する総合的な相談窓口を福祉事務所に設けました。人との付き合いがうまくできない等の理由により自宅にひきこもっている人や、うつ状態となっている人、また発達障害が原因で社会生活がスムーズに続けられない人やその家族からの相談を受け付けています。

こうした人の中には、自らＳＯＳを発信できない人もいます。ご家族や日ごろから関わりのある人の“気づき”がその人を救うことができるかもしれません。
下記までお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】
（本庁）福祉事務所 社会福祉係　☎(34)1120

ねんきんだより

■退職（失業）による特例免除があります！

会社などを退職した場合には、国民年金への加入の手続きを行い、月額14980円の保険料を納めることになります。国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、退職（失業）による特例免除があります。

◇メリット

特例免除は、退職（失業）した人の所得を除外して審査！

通常であれば、申請者本人、配偶者及び世帯主の所得が審査の対象となりますが、特例免除は、退職（失業）された方の所得は審査の対象から除かれます。

ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

	通常の場合	**特例免除の場合**
申請者本人	申請者本人の所得	~~申請者本人の所得~~
配偶者	申請者の配偶者の所得	申請者の配偶者の所得
世帯主	世帯主の所得	世帯主の所得

◇免除が承認されると…

①保険料を一部納付したのと同じ

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して、2分の1となります。

②万が一の際にも確かな保障

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

◇手続きは…

特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職した場合も対象となります。

◇必要なもの

①年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの

②認め印（本人が署名する場合は不要です）

③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）

■平成24年度の年金額

●老齢基礎年金　満額　786500円

●障害基礎年金　1級　983100円
　　2級　786500円

●遺族基礎年金

子のある妻の場合（妻と子1人の場合）　1012800円

子のみの場合（子1人の場合）　786500円

■年金相談のお知らせ

5月17日（木）は、西土佐総合支所で、10時から15時まで日本年金機構による年金相談を行います。どうぞお気軽にご利用ください。

なお、相談時には、ご本人・代理人確認のための身分証明書（運転免許証等）や年金手帳、年金証書等をお持ちください。また、代理人の場合は委任状（基礎年金番号、相談内容、交付物の記載）が必要になります。詳しくは左記までお問い合わせください。

＊当日、年金に関するデータの交付を希望される場合は、身分証明書として運転免許証、パスポートなど公的機関の発行した有効期限内の顔写真付身分証明書が必要となります。

【問い合わせ・申請書の提出先】

日本年金機構幡多年金事務所
☎(34)1616
(本庁)市民課 市民係
☎(34)1113
(総合支所)市民課 西土佐市民国保分室
☎(52)1111

幡多地区 春の健康ウォークラリー

幡多地区健康づくり推進会議では、幡多地区西部市町村が行っている健康ウォーキング大会とタイアップした「春の健康ウォークラリー」を開催します。

各市町村の景色を楽しみながら、体を動かしませんか？3市町村すべてに参加できた人には、20人限定で完歩賞が贈られます。

ご近所お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

■宿毛市：
第4回 松田川いきいきウォーク
日　程　5月12日（土）
集合場所
和田体育館（9時20分まで）

■大月町：第1回 健康ウォーク
日　程　5月19日（土）
集合場所
ふれあいパーク・大月（10時まで）

■三原村：健康ウォーキング
日　程　5月27日（日）
集合場所
農業構造改善センター
（9時45分まで）

【問い合わせ先】
幡多地区健康づくり推進会議事務局
幡多福祉保健所
☎(34)5120

公共下水道への早期接続のお願い

供用開始区域になると、皆さんの家庭の台所、風呂、トイレなどからの汚水を公共下水道へ流すための排水設備工事（宅内の配管等の工事）を行うことが、下水道法で義務づけられています。

公共下水道ができても、その地域にお住まいの皆さんに利用していただけなければ、せっかくの施設も効果を発揮することができません。

公共下水道による公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、早期の下水道接続をお願いします。

※市では分流式下水道となっており、生活雑排水などの汚水と雨水は分けて処理されます。

融資あっせん利子補給制度

皆さんが行う排水設備工事の一時的な費用負担を軽減するため、市内の金融機関と市の契約による工事費の融資制度があります。

この制度は、皆さんに金融機関から融資を受けてもらい、その償還にかかる利子の全部または一部を市が負担するものです。

【制度の内容】

◆融資限度額　50万円まで

◆償還方法　元金均等毎月償還(48回払い以内)

◆市が負担する利子の割合

供用開始の日から排水設備工事の計画申請を提出する時期に応じて次のように異なります。

6ヵ月以内	利子の全額
6ヵ月を経過し1年以内	80％
1年を経過し2年以内	60％
2年を経過し3年以内	40％
3年を経過	適用除外

※市が負担する利子以外の利子は、自己負担となります。

◆制度対象者の条件

☆自己の居住を目的とした建物の排水設備工事であること。(新築の場合は対象外)

☆市税、受益者負担金を滞納していないこと。

☆市内に居住する連帯保証人1名を有すること。

下　水　道　使　用　料

排水設備工事が完了して、下水道を使用するようになったときから、下水道使用料を毎月納めていただくことになります。

この使用料は、下水処理施設の管理運営を行うために必要な費用です。

下水道使用料は、通常は上水道の計量メーターの毎月の使用水量により計算されます。

また、地下水を汲み上げている場合は、市が貸与する計量メーターで水量を認定します。

排水設備工事の施工は指定工事店で

排水設備工事は、皆さんのご負担で行っていただきますが、工事は市が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。

61業者(平成24年度現在)を指定していますので工事費の見積金額を検討したうえで発注してください。

問い合わせ先：(市)都市整備課 下水道係　☎(34)6129

人権尊重の社会づくり協議会委員募集

人権が尊重される明るく住みよい四万十市を実現するため、人権尊重の社会づくり協議会委員を募集します。

■役　割

人権施策の推進および行動計画を定めるに当たって、重要事項を調査協議すること。

■組織構成

・公募による市民：4人以内

・公共団体等の代表：8人以内

・人権問題に関し知識および経験を有する人：4人以内

■任　期　3年以内

■募集人員　4人以内

■対　象　市内に居住または勤務する18歳以上の人

■応募方法　感想文の提出

「人権についてどのように考えているか」というテーマで、人権課題の現状や課題および解決に向けた取り組みなどについて4千字以内で提出してください。委員は、審査の上決定します。

■受　付　郵送、窓口、メール

■提出期限　5月25日(金)

【問い合わせ・申込先】

(市)人権啓発課

☎(35)1035

E-mail：zinken@city.shimanto.lg.jp

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

「人権」とは、「人が幸せに生活できるために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民のみなさんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、地区集会所等において、家庭や職場、地域社会などにおいての差別・セクハラ・DV・いじめ等の人権相談を受けています。一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

無料・秘密厳守で相談に応じます。

なお、現在、高知県内では約180人の人権擁護委員が各地域で活動しています。

●四万十市人権擁護委員（4月1日現在）

中村地域	
遠近	準二
近藤	信子
竹田	元久
岩瀬	幸吉
佐田	政美
遠近	哲代
威能	敬枝
西土佐地域	
岡林	武範
度長	靖

【問い合わせ先】

高知地方法務局 四万十支局

☎(34)1600

四万十市 一般廃棄物処理基本計画策定

この計画は、平成19年度から平成28年度までの期間で策定していたこれまでの計画を見直し、新たに平成24年度から平成33年度までの10年間の計画を定めたものです。

この計画では、一般廃棄物の排出量の予測や目標値、目標達成の為の施策等を示しています。

目標は、1日1人当たりの家庭系ごみ排出量を100g減（平成22年度734g／人日→平成33年度634g／人日）とすることや、リサイクル率を15％以上（平成22年度10・5％→平成33年度15％）にすることとしており、達成状況に応じて見直しを行いながら実施していきます。

ごみの減量・資源化は、資源の有効活用や地球温暖化の防止、ごみ処理経費の削減につながるものです。目標達成に向け、皆さまのご協力をお願いします。

※計画の詳細な内容は、市公式ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】
(市)環境生活課 環境係
☎(34)6126

家庭から出るごみの40％が生ごみで、そのうち40％が食べ残しです。

家庭から出るごみの約40％が生ごみで、そのうち食べ残し（手つかずのまま捨てられる食品を含む）が約40％、調理くずが約55％と言われています。

つまり、1日1人当たり734gごみが出るとすれば、そのうち117gは、食べずに捨てられている生ごみということになります。（734g×40％×40％＝117g）

食べ残しを無くすことで、1日1人当たり100g以上のごみの減量が可能です。

また、家庭から出るごみの約30％が紙類です。紙は資源ごみとして出せます。リサイクルにご協力をお願いします。

ごみの減量に大切な3R

■リデュース（ごみを減らすこと）
買い物をするとき、ごみが出ないかどうか考えていますか？
タダだからと言っていらないものまでもらっていませんか？

■リユース（もう一度使うこと）
まだ使えるものを捨ててしまっていませんか？

■リサイクル（資源として再利用すること）
ごみの分別はしていますか？
古紙を利用したトイレットペーパーなどリサイクル商品を購入していますか？

家庭ごみ減量推進員研修会

4月20日(金)、幡多クリーンセンター（上ノ土居）において156人の推進員および区長出席のもと、中村地域の家庭ごみ減量推進員研修会を開催しました。

研修会では、本市のごみの現状や、市が行っているごみ減量、資源化政策について説明した後、ごみの分け方、出し方について再確認してもらい、質疑応答の時間も設けて、地域のボランティアリーダーとして正しいごみの分別方法等について理解してもらいました。

また、説明会の後には、幡多クリーンセンターの溶融炉と資源ごみ（ペットボトル、紙類）のストックヤードで、家庭から出されたごみがどのように処理されているか施設見学も行いました。

推進員には次の活動をお願いしています
○担当地区のごみステーションにおいて、ごみの適正分別、ごみ出しマナーなどの指導
○担当地区の不法投棄に関する情報提供

【問い合わせ先】
(市)環境生活課 ☎(34)6126

寄附のお礼

4月9日(月)、環境保全対策の一環としてレジ袋無料配付中止の取り組みをしている㈱サニーマートさま、㈱ウイルさま、㈱フジさまの3社から合計1,739,054円のご寄付をいただきました。

平成20年から5年目を迎えたこの取り組みにより、レジ袋辞退率は平均で84％（平成23年12月調べ）と高い水準を保っています。

いただいた寄付金は、四万十川の環境保全活動推進のための費用として有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

しまんと 情報掲示板

防災メモ

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

住宅火災や就寝中の逃げ遅れ等を未然に防ぐため、すべての住宅を対象に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災警報器の主な取り付け場所は寝室、階段（屋内の階段で、寝室がある階が取り付け対象）となっています。

新築、既存住宅を問わず設置する必要があるので、まだ取り付けしていないお宅は、早めに設置をお願いします。

なお、設置義務のある火災警報器は、煙感知式のものとなりますので、購入や取り付けの際にはご注意ください。

その他、取り付け箇所や設置方法についてご不明な点がありましたら、消防署や火災警報器の販売店等にご相談ください。

問 四万十消防署　☎(34)5881

今月は
固定資産税　1期分
軽自動車税　全期分
の納付月です

募集

四万十市文化祭参加団体募集

市では、10月から11月を中心に、市立文化センター、市立中央公民館を主会場として第8回四万十市文化祭を開催します。

今年もより充実した文化祭を開催するため、左記により参加団体を募集します

◆募集部門
舞台、展示、映画、文芸、講演、茶道、郷土芸能

◆参加申請締切日
5月31日(木)

◆参加申請提出先
(市)教育委員会 生涯学習課
(市立中央公民館内)

※参加申請書は、生涯学習課に置いています。

問 申 (市)教育委員会 生涯学習課　☎(34)7311

教室・講座

働く婦人の家講座「骨盤体操」

骨盤を無理なく調整していくことで、本来の歪みのない自然な身体へとリセットし、同時に骨盤底筋も鍛えていきましょう。

日程　6月19日～7月24日の毎週火曜日（全6回）
※講師の都合により日程が変更になる場合がありますのでご了承ください。
時間　19時～20時
場所　働く婦人の家 1階 軽運動室
講師　シミズダンススタジオ
対象　市内に居住または勤務する女性
定員　18人
受講料　無料
用意するもの　運動のできる服装、タオル、運動靴（上履き）、水（水筒など）
申込期間　5月21日(月)～
申込方法　本人に限り窓口・電話で受付（9時～12時、13時～17時15分／土・日を除く）
※定員になり次第締め切り

問 申 働く婦人の家　☎(34)6299

教室・講座

弦楽アンサンブル講座

小学4年生から大人まで、はじめて楽器に触れる人を対象に、楽器の持ち方など基本的なことからスタートし、そして1年後には合奏が楽しめることを目標にレッスンをします。

期間　6月2日(土)～平成25年3月
開講日　第1・第3土曜日
①16時～17時　②17時～18時
場所　市立中央公民館
対象者　小学4年生以上
講習費　月額1千円
教材費（3千円程度）実費徴収
講師　中村交響楽団団員
楽器　バイオリン、ビオラ、チェロ、ベースの4種類で個人所有とします。
募集期間　5月7日(月)～25日(金)
申込方法　電話で申し込みください。

問 申 四万十川国際音楽祭実行委員会（生涯学習課内）
☎(34)7311

募集

第18回 四万十川水泳マラソン大会

清流保全や健康づくりを願うこの大会は、全国の参加者から好評をいただいています。
皆さんもぜひ一緒に泳ぎましょう！

日時 8月5日(日) 小雨決行
コース 3・5㎞(入田より赤鉄橋迄)
5㎞(佐田沈下橋より赤鉄橋迄)
参加資格
3・5㎞：12歳(中学生)以上の健康で泳げる人
5㎞：15歳(高校生)以上の健康で泳げる人
募集定員 先着450人(各コース合計)
参加料 6千円(スポーツ傷害保険料含む)
申込締切 6月6日(水) 17時
※定員に達した時点で締め切り

●計時・着順はRCチップによる自動計測システムを採用します。
●地震、台風、豪雨、増水等、自然災害により中止となった場合の返金の有無、額は主催者が判断して決定とします。
●参加申込書は、具同体育センター、安並スポーツセンターにあります。
●大会情報のメルマガを発刊します。メルマガの登録方法は下記四万十市体育協会ホームページをご覧ください。

問 申 (財)四万十市体育協会 ☎(37)4572／090-1576-3518
ホームページ http://www.shimanto-taikyo.com/
E-mail:info@shimanto-taikyo.com

教室・講座

初心者卓球(水曜)教室

気軽に楽しめるスポーツの代表種目である卓球。基礎・練習方法から指導する教室です。

期間 平成24年7月～平成25年3月
毎週水曜日、14時～16時
場所 安並スポーツセンター 卓球場
対象 小学生以上
定員 15人
会費 1000円／月
使用料 大人：150円／回
小中学生：50円／回
スポーツ安全保険料
大人1850円、小人800円
※保険期間：加入日～平成25年3月31日
受付期間 5月10日(木)～
申込方法 窓口、電話で受付します。
講師 中山典夫(幡多卓球協会会長)
※運動のできる軽装・室内シューズをご用意ください。ラケットの無い人も歓迎します。

問 (財)四万十市体育協会(安並スポーツセンター内)
☎(34)2071

教室・講座

中国語講座

発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話までを楽しく学びます。お気軽にご参加ください。

期間 6月4日～平成25年2月25日
時間 毎週月曜日(祝日等は休講)
19時～21時
場所 市立中央公民館
定員 30人程度
対象者 市内に在住または通勤、通学をしている人
＊申込者が定員を超えた場合には抽選
講師 四万十市国際交流員ほか
受付期間 5月7日(月)～25日(金)
申込方法 中央公民館窓口または電話

問 申 (市)教育委員会 生涯学習課 ☎(34)7311

教室・講座

初心者ナイターテニス教室

ラケットを握ったことのない人も、ラケットは持っているけれど眠らせたままの人も、この機会にテニスを始めてみませんか。楽しくからだを動かして、日頃の運動不足を解消しましょう。
ラケットをお持ちでない人には貸出しします。多数の参加をお待ちしています。

対象者 市内に居住または勤務する人
期間
・ソフトテニス：6月1日(金)～7月2日(月)
毎週月・金曜日
・硬式テニス：6月5日(火)～7月5日(木)
毎週火・木曜日
※各計10回、雨天の場合は順延
時間 19時～21時
場所 安並運動公園内 テニスコート
定員 各30人
※申込多数の場合は抽選、ただしこれまで参加したことのない人優先。
参加料 1500円(保険料含む)
※スポーツ傷害保険以外の補償はありません。
コーチ
・ソフトテニス：中村ソフトテニスクラブ
・硬式テニス：原英田、濱田忠克
受付期間 5月10日(木)～24日(木)
9時～17時
申込方法 電話で申し込みください。

問 申 (財)四万十市体育協会(安並スポーツセンター内) ☎(34)2071

催し

春の演奏と舞踊の会

四万十市文化協会中村支部が毎年行っている「春の演奏と舞踊の会」が開催されます。
身近な方々の熱演をお楽しみください。

日時 5月27日(日)
開演 12時
出場所 市立文化センター 大ホール
演目 日本舞踊、三味線、箏、詩吟、剣舞、バレエなど16団体
入場整理費 500円

問 (市)教育委員会 生涯学習課
☎(34)7311

催し

四万十川 花絵巻

花菖蒲の宴

日時 5月26日(土)10時～15時
※小雨決行、雨天中止

場所 トンボ自然公園内

催し物

●10時～
ちらし寿司・フライドポテト・焼きそばの販売(真同婦人会)

●10時、15時
トンボと花ガイド(各1時間程度・無料)

●11時～
生き物探しゲーム(屋外)(参加料 1組500円)

●13時～
トンボ王国道草クイズ(屋外)
(参加料 1組500円)
※ゲーム・クイズは、60人(3人1組の20組)の先着順(景品あり)
雨天時は、屋内での推理ゲームになります。

【ゲームに関する問い合わせ先】
四万十川学遊館 ☎(37)4111

紫陽花の宴

日時 6月2日(土)10時～15時※雨天決行

場所 安並水車の里

催し物

●10時～
野点(裏千家淡交会高知支部幡多分会)、手作り水車の実演・水路設置、ちらし寿司・赤飯・野菜の販売、焼き菓子・手作り雑貨の販売、くじ引きゲーム(安並ママさんの会他)

●19時～21時
紫陽花"夢灯りの小径"
(灯籠によるライトアップ)

臨時駐車場 後川左岸の堤防上駐車場
市街地より後川橋通過後すぐ左折、入り口係員の指示に従って下さい。

交通規制
R439から会場への進入道路(市道)は車両通行禁止予定
※規制時間10時～21時
地元の農作業用車両等は除きます。

問 (社)四万十市観光協会 ☎(35)4171 《四万十川花絵巻HP》http://www.city.shimanto.lg.jp/event/campaign.html

お知らせ

第1回 子犬の譲渡会

日時 5月30日(水)9時30分～

場所 高知県中村小動物管理センター
(古津賀3096-34)
☎(34)6252

内容
・子犬を譲りたい人:9時30分～10時
・子犬を飼いたい人:10時～10時10分
・抽選・譲渡犬決定:
10時10分～10時20分
・愛犬の飼い始め講習会:
10時20分～11時
・子犬の譲り渡し:11時～

■子犬を譲りたい人は…
・事前に高知県幡多福祉保健所まで連絡してください。
・譲渡する子犬は、原則として生後2～3ヶ月の健康な子犬(離乳済み)です。
・当日は必ず印鑑を持参し子犬を連れてきてください。

■子犬を飼いたい人は…
・必ず印鑑と子犬を入れる箱やリードを持ってきてください。
・子犬の譲渡が決まった人は講習を受けていただきます。
・原則として本人への譲渡となりますので、代理はご遠慮ください。
・原則1家族1頭の譲渡とし、希望者が多数の場合は抽選となります。

問 (県)幡多福祉保健所 衛生環境課 ☎(34)5119

募集

防衛省 平成24年度各種自衛官採用試験

募集種目	受付期間	1次試験期日	受験資格等	試験会場
自衛官候補生(男・女)(任期制自衛官)	男子：受付中	9月17日および9月23日、29日、30日の内1日	25年4月1日現在18歳以上27歳未満	四万十市防災センターおよび高知駐屯地
	女子：8月1日から9月7日	9月24日(月)	※任期満了時に特例退職手当があります。	高知駐屯地
一般曹候補生(非任期制自衛官)	8月1日から9月7日	男女共通 9月17日(月)	25年4月1日現在18歳以上27歳未満	四万十市防災センター
航空学生(パイロット養成)	8月1日から9月7日	男女共通 9月22日(土)	25年4月1日現在18歳以上21歳未満	高知合同庁舎9階会議室
看護学生(看護師養成)	9月3日から10月1日	男女共通 10月20日(土)	25年4月1日現在18歳以上24歳未満	高知学芸進学アカデミー
その他：防衛大学校学生および防衛医科大学校学生(25年4月1日現在18歳以上21歳未満)の受付は9月3日～10月1日です。				

問 自衛隊四万十地域事務所 ☎(35)3096

四万十川市民一斉清掃 ご協力のお礼

4月8日(日)、四万十川市民一斉清掃が行われ、本市内では、40ヶ所、約1300人もの皆さんにご協力いただき、約5tものゴミを集めることができました。ゴミ袋一つを5kgとすると1000袋にもなります。
四万十市が「人と自然が共生する美しいまち」として今後ますます発展していくよう、今後ともご支援、ご協力をお願いします。
なお、本市の市民一斉清掃の費用の一部には、四万十川清流保全基金が活用されています。

定期相談所

	日　時	場　所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月18日(金) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》武田二三生 ☎(35)6414 正木　卓夫 ☎(37)2560	(本　　庁)総務課 ☎(34) 1804
	6月1日(金) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール	《相談委員》中平　貞行 ☎(52)1632	(総合支所)地域企画課 ☎(52) 1111
特設人権相談所	5月18日(金) 13時～16時	社会福祉センター	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題(無料、秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34) 1600
	6月1日(金) 10時～12時、 13時～15時	間崎集会所		
	6月1日(金) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール		

※5月18日(金)は「春の一日合同相談所」開設の日です。

四万十シルバー教室

シルバー世代の皆さん。仲間と楽しい時間を過ごしませんか？お気軽にご参加ください。

◆**対　象　者** 市内在住の60歳以上の人　　◆**開催期間** 平成24年6月～平成25年3月（毎月2回）

講　座　名	講　師　名	学　習　日	備　考
ダ　ン　ス	岡　村　　眞　弓	第1・3月曜日　午前	靴が必要(レクダンス・フォークダンスなど)
家庭園芸	池　田　　嘉　夫	第1・3月曜日　午後	用具は各自が用意(実技の時のみ)
水　彩　画	野　村　ナ　ナ　ミ	第2・4月曜日　午後	用具は各自が用意
謡　　曲	原　田　　勝　美	第1・4水曜日　午前	稽古本が必要
詩　　吟	山　口　　禮　子	第1・3水曜日　午後	
生　け　花	加　用　　幸　子	第2・4水曜日　午前	花代実費が必要
大　正　琴	東　　尚　子	第2・4水曜日　午前	楽器は各自が用意
書　　道	柿　葉　　梢　風	第2・4水曜日　午後	用具は各自が用意
民　　踊	福　田　　清　子	第2・4木曜日　午前	靴が必要
楽しい踊り	岡　村　　眞　弓	第1・3金曜日　午前	靴が必要(民踊・新民踊・創作舞踊など)
編　み　物	溝　渕　　寿　美	第2・4金曜日　午後	用具・材料は各自が用意

＊午前の部：9時30分～12時　午後の部：13時30分～16時
＊月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。
講座により金額は異なります。

◆**申込方法**　所定の申込用紙を中央公民館に用意しています。
必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
原則として一人3講座まで受講できます。

◆**申込締切**　5月21日(月)※土・日曜日は除く(締め切り厳守)

四万十シルバー教室開級式
日　時　6月7日（木）10時～12時
場　所　市立中央公民館 2階 大ホール

【問い合わせ先】
（市）教育委員会 生涯学習課 ☎(34)7311

図書館だより

平成24年 5 May

開館時間　9：00～18：00

★**休館日の案内**★

5月7日(月)定休日
14日(月)定休日
21日(月)定休日
25日(金)館内整理日
5月28日(月)定休日
6月4日(月)定休日
11日(月)定休日

★**エプロンシアター「おおきなかぶ」**★

4／23～5／12は〝こどもの読書週間〟です。その関連行事第2弾としてエプロンシアター「おおきなかぶ」を上演します。おなじみのおはなしが絵本ではなく、エプロンのポケットからつぎつぎとびだしてきます。どうぞお楽しみに!!

日　時　5月13日(日)　10時30分～11時
場　所　図書館 お話しの部屋
演じ手　岡郁美さん
対　象　0～3歳くらいまで
※申込不要。お話しの途中からは部屋に入れません。時間に遅れないようにおいでください。

問 市立図書館 ☎(35)2923

一般書

歴史地震の話－語り継がれた南海地震－	都司　嘉宣
ストレイシープ	山本　清水
美しき一日の終わり	有吉　玉青
韓国国立中央博物館の至宝	呉　明淑
コンカツ？	石田　衣良
サファイア	湊　かなえ
10年着るための衣類ケアブック	石川　理恵
闘う市長	桜井　勝延

5月の新着図書(581冊)

児童書／えほん

エディのごちそうづくり	サラ・ガーランド
かっぱのこいのぼり	山本　孝
ガリバーの冒険	安野　光雅
くまの木をさがしに	佐々木　マキ
図解絵本　東京スカイツリー	モリナガ　ヨウ
月の少年	沢木　耕太郎
魔法のハサミがやってきた！	岡田　貴久子
ライオンがいないどうぶつ園	フレート・ロドリアン

報告 深原大誠くん（中村丸の内）全国水泳大会 5位入賞

3月27日（火）～30日（金）にかけて東京辰巳国際水泳場で行われた「第34回 全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会」で、中村スイミングクラブ所属の深原大誠くん（出場時：中村小6年、現：県立中村中1年）が11歳～12歳の部に出場し、50mバタフライ決勝で27秒39の県学童新記録で、全国第5位の成績を修めました。

深原くんは6歳から水泳を始め、今回のような結果を残せたのも、毎日の練習を頑張った結果です。

記録はもちろんのこと、それまでの努力の積み重ねを称えたいと思います。

（投稿：中村スイミングクラブ監督）

表彰式での深原くん（右から2番目）

報告 中村ジュニアバレーボールクラブからのお礼

3月24日から山形県鶴岡市にて開催された、「第9回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」に際して、皆さま方には多くの心温まるお心遣いをいただき、誠にありがとうございました。

試合結果は1勝3敗で残念ながらグループリーグを勝ち進むことはできませんでしたが、選手たちの一生懸命なプレーは次に繋がる可能性を感じられるものでした。

この大会で6年生は卒業、卒団となり、新チームで男子・女子ともに夏の全国大会への出場に向けて再始動します。

これからも皆さまによい結果をご報告できますよう全力で頑張っていきますので、今後ともご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

（投稿：中村JVC・保護者一同）

■部員募集のお知らせ

主に安並スポーツセンターで週3回練習しています。チーム一丸となって楽しく練習しています。体験もできますのでぜひ一度見に来てください。

問☎090-8695-4453（秋田）

小島 慶士さん（国見出身）高知FDでがんばります

小島慶士さん（18）は、小学3年生のときから野球を始め、中村高校野球部では2年生時から、レギュラーとして外野センターを守っていました。

今年1月から高知ファイティングドッグスに練習生として在籍し、現在は球団の公式試合の補助を行うほか、基礎的な練習に日々汗を流しています。

「高校時代までは監督やコーチの指示、メニューをただこなしていることがほとんどだったが、これからは自身の伸ばしたいところを見極めて、自主性を持った練習をしなければならないと感じた。自分の持ち味といえるものはまだないが、練習を重ねてバッティングを自身の武器にしたい」とのこと。

今後は「とにかく練習をして、1日でも早く登録選手になってチームに貢献できるようにがんばりたい」と意気込みを語りました。

お誕生おめでとう

（平成24・3・6～平成24・4・5届分）

住所	赤ちゃん	保護者
中村大橋通	石澤龍人	真一
中村一条通	岡村彩桜	慎哉
右山山本	陽櫻	泰道
右山元町	髙橋岳空	朋哉
駅前町	濵田悠介	将吾
古津賀中西	澄也	直澄
古津賀八馬	伽玲	有祐
古津賀篠田	志優	雄一
安並遠山	綺星	真生
安並今城	匠	正
安並高屋	汐里	清秀
佐岡久保田	咲子	純
佐岡秋森	亮駕	広大
具同植木	萌愛	敬一
具同植木	理巧	敬一
具同高内	柚奈	頌也
具同河野	珠久	英之
具同山本	姫衣佳	拓也
渡川清水	聖矢	仁
具同田黒	利生渡	泰史
岩田谷口	秀和	栄助
西土佐茅生大髙	蕾	達人

ご冥福をお祈りします

（平成24・3・6～平成24・4・5届分）

住所	氏名	享年
中村大橋通	矢野千歳	89
中村羽生小路	松本壽子	88
中村小姓町	藤原玉惠	98
中村桜町	北代静	94
中村京町	上岡冨美壽	98
中村一条通	溝渕春子	91
中村東町	掛川敏惠	89
右山	毛利善也	83
右山	嶋和之助	96
古津賀	岡崎富惠	85
安並	岩井金馬	83
安並	小島喜久子	96
佐岡	吉岡鶴尾	87
具同田黒	武正好子	100
森沢	大橋一二三	88
横瀬	永田芳久	83
実崎	宮崎崇	81
間崎	刈谷翃惠	98
竹島	松倉一行	86
竹島	西内洪水	76
鍋島	千谷久子	85
下田	長井春江	91
下田	中島輝美	81
下田	児玉ウサ子	79
下田	横山末	83
平野	茶畑増喜	80
平野	山本武久	81
板ノ川	岸本喜美子	95
川登	植善則	76
竹屋敷	尾﨑一彦	65
西土佐玖木	佐竹鈴子	79
西土佐江川崎	佐竹彦治	93
西土佐用井	上野艶子	93
西土佐用井	篠田達夫	76
西土佐用井	竹﨑正猛	87
西土佐江川	竹内重喜	81

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、ご家族の希望を聞いて掲載することとしています。

掲載を希望される場合は、（本庁）市民課☎（34）1113まで必ずご連絡ください。

人が人らしく

★人権さまざま★ 85

世界から今、熱い視線を向けられている国にブータン王国があります。ヒマラヤ山脈の南麓にある小さな仏教国です。

昨年、新婚まもない第四代ワンチェク国王夫妻が東日本大震災の被災地を訪れ、日本を励ましてくださったニュースは記憶にまだ新しくのこっています。

かつて、即位まもない国王（当時まだ16歳）が、ブータンの将来について提案されたのは、「国民総生産（GNP）ではなく、国民総幸福量（GNH）を国家の目標にする」という内容でした。しかしこの事実は1986年に英国のフィナンシャル・タイムスの記者が報道するまで、世界にはほとんど知られていないものでした。徐々に各国に浸透し、最近ではイギリス、フランスなどの政府でも、真剣に政治課題として議論され、わが国でも口にする政治家も現れてきました。

ブータンの人口はわずか70万人、日本の小さな県と同じくらいで、面積は九州程度といいます。購買力（GDP）は名目で12万円しかなく、貧しい国の一つでもあります。ヨーロッパ諸国の10の1の収入ですが、レスター大学の調査によると、ブータンの幸福度は世界178ヵ国中で12位。ヨーロッパ先進国にひけを取らない高さだといわれています。

今さらながら、人間の幸福とは、物や金では無いことをこの国のやり方が示しているとも言えそうです。

あの高度成長期、わが国でも、物や金に勝るものは無いかのように、人を人とも思わぬ風潮を生み、「情緒系欲望の時代」といわれましたが、その逆の生き方ともいえる国策を展開している国のようにも思います。

隣近所が一家族、飲み食いや寝泊まりも伸びやかで、新所帯には地域共同で立派な住居を建築するなど、今の日本では考えもつかないような近隣社会の建設に国をあげて取り組み、禁煙国家であるばかりか、トンネル建設、樹木の伐採なども禁止され、大自然の保全に万全を尽くしてもいます。ただ、民族間の対立、難民問題等をも多く抱えてもいるようです

いくつかの欠陥もあるかとは思いますが、いつかブータンに行ってみたい、そんな気がしているところです。

四万十市人権啓発講師　山本　衛

広報 四万十
5 2012 No.85
■発行/四万十市 ■編集/企画広報課
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通４丁目10番地
TEL.34-1111(代表) 広聴FAX.0120-459787
URL http://www.city.shimanto.lg.jp/
E-mail kouhou@city.shimanto.lg.jp

当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

5月 3日(木)	幡多病院	☎(34)6211
4日(金)	吉井病院	☎(34)5005
5日(土)	竹本病院	☎(35)4151
6日(日)	市民病院	☎(34)2126
13日(日)	山下整形外科	☎(34)0511
20日(日)	市民病院	☎(34)2126
27日(日)	大野内科	☎(37)5281
6月 3日(日)	市民病院	☎(34)2126
10日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
17日(日)	市民病院	☎(34)2126

人のうごき ～3月末日現在～

（ ）内は、前月との差

総人口	35,853人(−204)	転入	210人
男	16,928人(− 94)	転出	395人
女	18,925人(−110)	出生	24人
世帯数	16,273戸(− 36)	死亡	43人

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

5月 3日(木)	㈲平野水道	☎(35)2316
4日(金)	溝渕設備	☎(34)3734
5日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
6日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
12日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
13日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
19日(土)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
20日(日)	㈲福永工業	☎(35)5996
26日(土)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660
27日(日)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
6月 2日(土)	㈲夕部設備	☎(37)3383
3日(日)	西南管工	☎(36)2554
9日(土)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
10日(日)	㈲大同設備	☎(35)4879
16日(土)	㈲石井建設	☎(33)0404
17日(日)	㈲山下建設	☎(33)0653

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】
（本　　庁）水　道　課　☎(34)1711
（総合支所）産業建設課　☎(52)1111

5月 今月実施の統計調査

調査名	調査該当地区
家計調査	右山元町２～３丁目、駅前町、一条通３～５丁目
家計消費状況調査	不明 ※国主管の調査のため該当地区の詳細は不明です
労働力調査	三ツ又、楠島
毎月勤労統計調査(二種)	西土佐
個人企業経済調査	中村東町、中村於東町、中村新町、中村一条通、中村大橋通

【問い合わせ先】
（県）総務部 統計課　☎ 088(823)9344

編集後記

■早いもので広報担当として2年半。また1年間お世話になることとなりました。
さて、今月号から表紙、裏表紙など一部をカラー化しました。リニューアルした広報四万十を今後ともよろしくお願いします。（Y.T）

■今月からのカラー化に合わせた写真を用意するため、4月はこれまでに増して、いろいろな所へ取材、写真撮影に赴いたように感じます。
見てくれだけでなく、中身もより充実した紙面となるよう、今年1年頑張っていきたいと思います。（誉也）

四万十いやしの里 休館のお知らせ

四万十いやしの里では、「四万十いやしの湯」およびレストラン「山川海」の機械設備点検等のため、**6月18日(月)10時～20日(水)15時(レストランは17時まで)**の間休館いたします。

問 四万十いやしの里 ☎(31)5111

第8回しまんと市民祭 ～まつり囃子しまんと～

期日	時間(予定)	行事	場所	雨天の場合
7月28日(土)	15時40分～19時	なかむら踊りパレード	市街地	翌週に延期
	18時40分～21時30分	しまんと提灯台パレード	〃	中止
8月 5日(日)	10時～13時	第62回全日本女郎ぐも相撲大会	一條神社境内	翌日に順延
8月25日(土)	17時30分～21時	しまんと納涼花火大会	四万十川河川敷(赤鉄橋付近)	翌日に順延

※時間等については、若干変更の場合があります。

イベント参加者募集

しまんと市民祭実行委員会では、各種イベントへの参加者を募集しています。踊り・提灯台パレード参加団体には補助制度もあります。
質問等ありましたら事務局までご連絡ください。

○なかむら踊り・しまんと提灯台パレード
参加団体　　募集締切：6月15日(金)

○第62回 全日本女郎ぐも相撲大会
中学生以下の参加者：8月5日(日)当日受付 9時～10時

○ストリートパフォーマンス(郷土芸能)
花火大会でパフォーマンス等を行える団体または個人
募集締切：8月3日(金)

【問い合わせ・申込先】
しまんと市民祭実行委員会事務局(市観光課内)　☎(34)1783

「広報四万十」6月号は6月6日(水)発送予定です

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。